

「都市における広域連携のあり方」 に関する加盟市調査結果

平成 29 年 2 月 7 日

都市行政問題研究会

「都市における広域連携のあり方」に関する 加盟市調査結果

1 調査目的

都市行政問題研究会（人口概ね25万人以上の82市議会議員により構成）の平成28・29年度テーマ「都市における広域連携のあり方」における調査研究に資するものとして、加盟市における広域連携制度の活用状況、広域連携の現状と課題、取組等を調査することを目的に実施

2 調査対象

都市行政問題研究会加盟82市（平成28年4月1日現在）

3 調査方法

調査票を加盟市へ発送（メール送信を含む。）するとともに、全国市議会議員会ホームページ内の都市行政問題研究会該当ページに掲載

4 調査実施期間

平成28年11月21日（月）～平成28年12月16日（金）

5 調査票回収結果

回収市数 82市／82市 回収率 100%

「都市における広域連携のあり方」に関する加盟市調査結果目次

I 広域連携制度の活用状況について

問 1	これまでの広域連携制度（事務の委託、一部事務組合等）の活用状況	1
問 2	新たな広域連携制度（連携協約、事務の代替執行）の活用状況	4
問 3	連携中枢都市圏形成に向けた取組状況	7
問 4	連携中枢都市圏構想推進要綱の内容	27
問 5	新たな広域連携促進事業の委託団体事業内容（平成26～28年度）	30
問 6	定住自立圏構想の取組状況	63

II 広域連携の現状と課題について

問 7	広域連携における都市の組織体制	70
問 8	広域連携における住民に対する周知等の状況	71
問 9	広域連携の取組に対する国・都道府県による財政措置等の活用状況	72
問 10	都市における広域連携の課題及び問題	77

III 広域連携に関する基本条例等について

問 11	広域連携に関する基本条例の制定	80
問 12	議員又は委員会提案による広域連携に関する政策的条例の制定	81

IV 加盟市議会における取組について

問 13	地方自治法第96条第2項による広域連携に関する計画の策定等の議決事件の追加	82
問 14	地方自治法第96条第2項による広域連携に関する計画の策定等以外の広域連携に関する議決事件の追加	83
問 15	広域連携に関する議会からの提言・要望等	84
問 16	常任委員会における広域連携に関する所管事務調査（行政視察）	85
問 17	特別委員会における広域連携に関する政策・施策等の審査等	88
問 18	広域連携に関する意見書・決議の可決	90
問 19	広域連携に関し、議会として関与した取組等の事例	91

I 広域連携制度の活用状況について

問1 これまでの広域連携制度（事務の委託、一部事務組合等）の活用状況

貴市では、地方自治法（昭和22年法律第67号）（以下「自治法」という。）に基づく、広域連携（事務の委託、一部事務組合等）の仕組みを設置していますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい（複数回答可）。

地方自治法(昭和22年法律第67号)に基づく、広域連携の仕組み	数
a 協議会 → SQ1、SQ3 へ 【地方公共団体が、共同して管理執行、連絡調整、計画作成を行うための協議会】 (自治法第252条の2～第252条の6関係)	95
b 機関等の共同設置 → SQ1、SQ3 へ 【地方公共団体の委員会又は委員、行政機関、長の内部組織等を複数の地方公共団体が共同で設置する制度】 (自治法第252条の7～第252条の13関係)	13
c 事務の委託 → SQ1、SQ3 へ 【地方公共団体の事務の一部の管理・執行を他の地方公共団体に委ねる制度】 (自治法第252条の14～第252条の16関係)	173
d 一部事務組合 → SQ1、SQ3 へ 【地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体】 (自治法第284条～第291条関係)	236
e 広域連合 → SQ1、SQ3 へ 【地方公共団体が、広域にわたり処理することが適当であると認められる事務を処理するために設ける特別地方公共団体】 (自治法第284条、第285条の2、第291条の2～第291条の13関係)	97
f 広域連携（事務の委託、一部事務組合等）の仕組みを設置していない → SQ2、SQ3 へ	0

※「a 協議会」、「b 機関等の共同設置」、「c 事務の委託」、「d 一部事務組合」、「e 広域連合」の数は、複数の市が同じ広域連携の仕組みに入っている場合、広域連携の仕組みごとに計上しているため、重複がある。

※「e 広域連合」には、47都道府県で設置されている後期高齢者医療広域連合を含む。

※加盟市における設置した広域連携の仕組み（「a 協議会」、「b 機関等の共同設置」、「c 事務の委託」、「d 一部事務組合」、「e 広域連合」は、全部で614（複数の市が同じ広域連携の仕組みに入っている場合、広域連携の仕組みごとに計上しているため、重複あり）と多数あることから、名称、構成団体名・数、設置年月の掲載はしていない。

SQ1 問1でa、b、c、d、eを選択した場合にお答え下さい。

設置した広域連携の仕組みの運営等に関する特別の定め及び実施している業務内容について、下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい（複数回答可、一団体につき一つの回答をお願いします）。

○運営等に関する特別の定め

仕組み 特別の定め	a 協議会	b 機関等の 共同設置	c 事務の委託	d 一部事務 組合	e 広域連合
a 条例	2	0	9	71	42
b 規則	2	3	7	53	37
c 要綱	5	1	3	22	27
d 規約	89	11	141	227	90
e その他	8	1	48	15	12

※「a 協議会」、「b 機関等の共同設置」、「c 事務の委託」、「d 一部事務組合」、「e 広域連合」の運営等に関する特別の定めの数、複数の市が同じ広域連携の仕組みに入っている場合、広域連携の仕組みごとに計上しているため、重複がある。

○広域連携の仕組みで実施している業務内容

仕組み 業務内容	a 協議会	b 機関等の 共同設置	c 事務の委託	d 一部事務 組合	e 広域連合
a 地域開発計画	7	0	0	2	2
b 第1次産業振興	5	0	5	14	1
c 第2次産業振興	1	0	0	2	1
d 第3次産業振興	3	0	1	3	2
e 輸送施設	0	0	7	3	0
f 国土保全	2	0	0	7	0
g 厚生福祉	2	7	16	15	84
h 環境衛生	4	0	58	45	2
i 教育	5	0	23	3	1
j 住宅	0	0	0	0	0
k 都市計画	2	0	1	0	1
l 防災	24	0	26	22	2
m その他	52	5	39	70	15

※「a 協議会」、「b 機関等の共同設置」、「c 事務の委託」、「d 一部事務組合」、「e 広域連合」において実施する業務内容の数、複数の市が同じ広域連携の仕組みに入っている場合、広域連携の仕組みごとに計上しているため、重複がある。

※「e 広域連合」のうち、47都道府県で設置されている後期高齢者医療広域連合は、「g 厚生福祉」に含む。

SQ2 問1で f を選択した場合のみお答え下さい。

広域連携の仕組みを設置していない理由について、下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい（複数回答可）。

該当なし

※問1において、加盟 82 市は、「a 協議会」、「b 機関等の共同設置」、「c 事務の委託」、「d 一部事務組合」、「e 広域連合」のいずれかの広域連携の仕組みを設置しているため、該当なし。

SQ3 問1での回答に関わらずお答え下さい。

貴市では、これまでの広域連携の仕組み（事務の委託、一部事務組合等）にて取り組む必要がある業務には、どのようなものがあると思われますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい（議長の私見で結構です）（複数回答可）。

これまでの広域連携の仕組みにて取り組む必要がある業務	数
a 地域開発計画（例：広域行政計画等に関するもの等）	10
b 第1次産業振興（例：農業用水、林道・林野等）	7
c 第2次産業振興（例：工業用地、工業用水等）	2
d 第3次産業振興（例：観光等）	28
e 輸送施設（例：港湾、自動車輸送等）	6
f 国土保全（例：河川、海岸等）	7
g 厚生福祉（例：介護区分認定審査、障害区分認定審査等）	24
h 環境衛生（例：ごみ処理、し尿処理、上・下水道等）	39
i 教育（例：中学校、小学校等）	11
j 住宅（例：宅地造成等）	1
k 都市計画（例：公園、区画整理等）	5
l 防災（例：消防、救急等）	41
m その他	11
n 特になし	8

※「m その他」の回答のうち、「該当する項目がない」と記入した場合、「n 特になし」に計上する。

問2 新たな広域連携制度（連携協約、事務の代替執行）の活用状況

貴市では、平成26年の自治法改正により創設された「連携協約」制度（自治法第252条の2関係）及び「事務の代替執行」制度（自治法第252条の16の2～第252条の16の4関係）に基づく、広域連携の仕組みに取り組んでいますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい（複数回答可）。

新たな広域連携制度の取組状況	数
a 「連携協約」制度により、他の普通地方公共団体と連携協約を結んでいる → SQ1 へ	19
b 「事務の代替執行」制度により、他の普通地方公共団体の長等の事務の一部を管理・執行している → SQ2 へ	1
c 新たな広域連携制度（連携協約、事務の代替執行）に取り組むことを検討している → SQ3 へ	16
d 新たな広域連携制度（連携協約、事務の代替執行）に取り組む予定はない	48

※新たな広域連携制度の取組状況の数は、複数の市が同じ広域連携の仕組みに入っている場合、広域連携の仕組みごとに計上しているため、重複がある。

※呉市、北九州市は、新たな広域連携の取組状況について、複数回答をしている。

SQ1 問2でaを選択した場合のみお答え下さい。

他の普通地方公共団体と結んでいる連携協約には、どのような事項が規定されていますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい（複数回答可）。

連携協約に規定されている事項	数
a 連携市町村の名称	19
b 連携中枢都市圏形成の基本的な目的	19
c 連携中枢都市及び連携市町村が、様々な分野で連携を図る旨の基本方針	19
d 連携する取組	19
e 連携する取組の執行等に係る基本的事項	17
f 宣言連携中枢都市の市長及び連携市町村の長との定期的な協議	18
g 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の期間	2
h その他	4

※連携協約に規定されている事項の数は、複数の市が同じ広域連携の仕組みに入っている場合、広域連携の仕組みごとに計上しているため、重複がある。

SQ2 問2でbを選択した場合のみお答え下さい。

事務の代替執行における具体的な内容（相手先及び開始時期等）を御記入下さい。

市名	事務の代替執行における具体的な内容（相手先及び開始時期等）
北九州市	宗像地区事務組合から本市に、宗像地区事務組合水道事業包括業務委託の受託の依頼があり、地方自治法の「事務の代替執行」と水道法の「第三者委託」を組み合わせることで、平成28年4月1日より「宗像地区事務組合水道事業包括業務委託」を開始することとなった。 受託範囲は、①「給水に関する業務」、②「水道料金等の徴収に関する業務」、③「建設改良工事に関する業務」、④「管理に関する技術上の業務」の4つで、維持管理等の技術上の業務と営業業務を包括的に受託するもの。受託方法は、①から③の業務は「事務の代替執行」で、④の業務を「第三者委託」で受託している。

SQ3 問2でcを選択した場合のみお答え下さい。

検討している新たな広域連携制度（連携協約、事務の代替執行）は、いつから取り組む予定ですか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい。

新たな広域連携制度に取り組む時期	数
a 平成 28 年度に取り組む予定である	3
b 平成 29 年度以降に取り組む予定である	3
c 取り組むことを検討しているが、予定は決まっていない	10

また、検討している新たな広域連携制度（連携協約、事務の代替執行）には、どのようなものが予定されていますか。新たな広域連携制度における具体的な内容（相手先及び開始時期等）を御記入下さい。

区分	市名	具体的な内容
連携協約	函館市	連携中枢都市圏（南北海道定住自立圏 2 市 16 町からの移行について検討をしている）
連携協約	青森市	連携中枢都市圏形成を目指して連携協定
連携協約	山形市	連携中枢都市圏の形成に係る連携協約。相手、時期は未定
連携協約	福島市	未定
連携協約	郡山市	【相手先】近隣市町村（3 市 7 町 4 村） 須賀川市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町 【開始時期】未定
連携協約	新潟市	【連携が想定される市町村】 三条市、新発田市、加茂市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町 【開始時期】 協議が整った市町村と平成 29 年 3 月に連携協約を締結する予定
連携協約	四日市市	未定
連携協約	岐阜市	岐阜圏域 6 市 3 町 時期未定
連携協約	八尾市	具体的な内容については今後検討する予定
連携協約	呉市	連携中枢都市圏の形成を検討 ・圏域名：（仮称）広島中央地域連携中枢都市圏 ・構成市町：呉市（中枢都市）、竹原市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町 ・連携協約：平成 29 年度締結予定 ・事業開始：平成 30 年度予定

区分	市名	具体的な内容
連携協約	高知市	高知県内の全ての市町村、平成 30 年度（予定）
連携協約	長崎市	連携中枢都市圏の形成
連携協約	鹿児島市	相手先：日置市、いちき串木野市、姶良市 平成 29 年 1 月連携協約締結予定
事務の代替執行	福島市	未定
事務の代替執行	四日市市	未定

問3 連携中枢都市圏形成に向けた取組状況

国は、地方公共団体間の広域連携に関し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）」において、「地方中枢拠点都市」を含む複数の都市圏概念を「連携中枢都市圏」に統一しましたが、貴市では、「連携中枢都市圏」を形成していますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい。

「連携中枢都市圏」の形成状況	数
a 「連携中枢都市圏」をすでに形成している → SQ1 へ	18
b 「連携中枢都市圏」を形成するための手続き(連携中枢都市宣言、連携協約の締結、連携中枢都市圏ビジョンの策定)の過程にある → SQ2 へ	5
c 「連携中枢都市圏」を形成することを検討している	12
d 「連携中枢都市圏」を形成する予定はない	48

※「広島広域都市圏」及び「(仮称)広島中央地域連携中枢都市圏」の構成市である呉市は、複数回答をしている。
 ※「連携中枢都市圏」の形成状況の数は、複数の市が同じ圏域を形成している場合、圏域ごとに計上しているため、重複がある。

SQ1 **問3**でaを選択した場合のみお答え下さい。

形成している「連携中枢都市圏」の圏域名、連携団体名・数、圏域人口、圏域面積及び連携協約に基づき推進する具体的取組を御記入下さい。

【盛岡市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都 市人口) (平成22年10月1日 国勢調査時現在) [※]	圏域面積 (平成22年10月1日 国勢調査時現在) [※]
みちのく盛岡広域連携都市圏 (盛岡市)	盛岡市、八幡平市、 滝沢市、雫石町、 葛巻町、岩手町、 紫波町、矢巾町 (3市5町)	481,699人 (298,348人)	3,641.90Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」内「(2)連携中枢都市圏の形成に係る連携協約(写)」 (P91～125) のとおり			

【金沢市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
石川中央都市圏 (金沢市)	金沢市、白山市、 かほく市、野々市市、 津幡町、内灘町 (4市2町)	723,344人 (462,361人)	1,432.49Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
「石川中央都市圏ビジョン」内「3-2 具体的取組」(P20～50) のとおり			

【長野市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
長野地域連携中枢都市圏 (長野市)	長野市、須坂市、 千曲市、坂城町、 小布施町、高山村、 信濃町、小川村、 飯綱町 (3市6町村)	554,256人 (381,511人)	1,558.00Km ² (平成26年全国都道府 県市区町村別面積調 (国土地理院))
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
「長野地域連携中枢都市圏 連携事業一覧 (平成28年度)」 のとおり			

【静岡市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
しずおか中部連携中枢都市圏 (静岡市)	静岡市、焼津市 (2市)	859,446人 (716,197人)	1,482.40Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏へのアンテナショップ開設事業 ・出会い・結婚サポート事業 ・中部・志太榛原地域 DMO 推進事業 ・大学連携による地域課題解決事業 等 			

【姫路市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
播磨圏域連携中枢都市圏 (姫路市)	姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町 (8市8町)	1,327,193人 (536,270人)	2,800.03Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
豊穰の国・はりまの推進、JR 姫路駅の整備、図書館の相互利用			

【加古川市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
播磨圏域連携中枢都市圏 (姫路市)	姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町 (8市8町)	1,327,193人 (536,270人)	2,800.03Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
豊穰の国・はりまの推進、広域観光の推進、図書館の相互利用 「播磨圏域連携中枢都市圏形成連携協約書」第3条のとおり			

【倉敷市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
高梁川流域連携中枢都市圏 (倉敷市)	倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町 (7市3町)	783,035人 (475,513人)	2,463.31Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
「高梁川流域連携中枢都市圏形成に係る連携協約」第4条別表のとおり			

【広島市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
広島広域都市圏 (広島市)	<p>【広島県】広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町</p> <p>【山口県】岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町</p> <p>(2 県 11 市 13 町)</p>	2,341,287 人 (1,173,843 人)	6,356.37Km ²

連携協約に基づき推進する具体的取組

(例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)

【連携協約に基づき推進する具体的取組】

《経済面》ヒト・モノ・カネ・情報が巡る都市圏を創る（圏域全体の経済成長をけん引する）

- (1) 「ローカル経済圏」の構築に向けた仕組みを創る
 - ① 広島広域都市圏の産業振興に係る連携施策の検討
 - ② 次世代へ変革を続ける産業を支援する
 - ③ 環境・エネルギー関連分野の事業化支援
 - ④ 医療・福祉関連産業の育成
 - ⑤ 新成長ビジネス事業化支援事業
 - ⑥ 大学発ベンチャー創出支援事業
 - ⑦ 創業・ベンチャー支援事業
 - ⑧ 自動車産業経営者会の開催
 - ⑨ ものづくり販路開拓支援事業
 - ⑩ デザイン活用促進事業
 - ⑪ デザインネットワーク推進事業
 - ⑫ ひろしまグッドデザイン賞の実施
 - ⑬ 中小企業支援センター事業
 - ⑭ 広島市都心部における圏域特産品の販売促進事業
- (3) 世界が注目する観光都市圏へ挑戦する

- ⑭ 「食」による観光振興
- ⑮ 広島広域都市圏の周遊観光情報の発信の強化
- ⑯ 無料公衆無線LAN環境の広域整備による外国人観光客誘致事業
- ⑰ 広島駅観光案内所の再整備
- ⑱ MICE受入態勢の充実
- (4) 魅力ある里山・里海産業を支援する
 - ⑲ 地産地消の促進に向けた学校給食におけるモデル事業
 - ⑳ 中山間地域自伐林業支援事業
 - ㉑ 広島かき採苗安定強化事業
- (5) 「若者人財」の地産地活を支援する
 - ㉒ 「有給長期インターンシップ」モデル事業

《生活面》どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏を創る（高次の都市機能を集積・強化する）

- (1) 安心して暮らせるための高度な医療サービスを提供する
 - ① 救急相談センター事業の実施
 - ② ICTを活用した地域医療支援
 - ③ 広島市立安佐市民病院の拠点性強化
- (2) 圏域内の公共交通網等を充実・強化する
 - ④ 圏域内公共交通網の充実・強化
- (3) 地域貢献人材を育成する大学のネットワークを支援する
 - ⑤ 観光振興による「海の国際文化生活圏」創生に向けた人材育成事業

《行政面》住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏を創る（圏域全体の生活関連機能サービスを向上させる）

- (1) 暮らしの質を高める（生活機能の強化）
 - ① 広島都市圏における救急医療体制の検討
 - ② 広島地区病院群輪番制病院運営費補助
 - ③ 安佐地区病院群輪番制病院運営費補助
 - ④ 病児・病後児保育事業の広域利用
 - ⑤ 一時預かり保育事業の広域利用
 - ⑥ 放課後児童クラブ職員等専門研修事業
 - ⑦ 青少年支援メンター制度の運営
 - ⑧ ひとり親家庭学習支援事業
 - ⑨ 生活困窮世帯学習支援事業
 - ⑩ 毛利氏関連の博物館等施設による連携事業
 - ⑪ “神楽”まち起こし協議会事業
 - ⑫ 区役所に設置した就労支援窓口の広域利用
 - ⑬ 広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会事業
 - ⑭ 既存の山歩きルートを生かした新しい観光事業等の創出
 - ⑮ 新規就農者育成事業
 - ⑯ みなとオアシスにぎわいづくり
 - ⑰ 下水汚泥の共同処理の検討
- (2) 結び付きやネットワークを強化する
 - ⑱ バス運行対策費補助
 - ⑲ 生活航路への助成

- ⑳ 超高速ブロードバンド環境の整備に係る研究会の設置
- ㉑ 地図情報の共同利用等に係る連携事業
- ㉒ 町内会・自治会等情報ポータルサイトの構築及び運用
- ㉓ “食と酒”まち起こし協議会事業
- ㉔ 交流・移住・定住促進に係る広域連携事業
- ㉕ 民泊の促進による圏域の活性化事業（広島広域都市圏協議会事業）
- ㉖ 圏域内連携・交流促進事業（広島広域都市圏協議会事業）
- ㉗ 消費者被害に関する広域的情報共有体制の構築
- ㉘ 自転車運転免許制度の広域的運用
- (3) 職員を育成・確保し、事務を効果的・効率的に進める（圏域マネジメント能力の強化）
- ㉙ 家屋評価実務研修
- ㉚ 技術系職員のOB人材登録制度の創設
- ㉛ 圏域内職員人事交流・研修事業（広島広域都市圏協議会事業）
- ㉜ 圏域内情報発信体制の構築
- ㉝ 備品等の相互利用体制の構築
- ㉞ 航空写真撮影事務
- ㉟ 下水道指定工事店の指定制度の広域的運用
- ㊱ 事務の共同化・広域連携

【呉市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)
広島広域都市圏 (広島市)	広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町 (2 県 11 市 13 町)	2,341,287 人 (1,173,843 人)	6,356.37Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
「連携中枢都市圏形成に係る連携協約書（広島市・呉市）」第2条別表のとおり			

【福山市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
備後圏域 (福山市)	広島県福山市、 三原市、尾道市、 府中市、世羅町、 神石高原町、 岡山県笠岡市、 井原市 (2 県 6 市 2 町)	875, 682 人 (461, 357 人)	2, 509. 00Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
「備後圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約」第 2、3 条別表のとおり			

【下関市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
下関市連携中枢都市圏 (下関市)	下関市 (1 市)	280, 947 人 (237, 607 人)	716. 15Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
形成方針に掲げた取組：195 事業 (うち再掲 5 事業) ※「下関市連携中枢都市圏ビジョン」内「5 連携中枢都市圏形成方針に基づき推進する具体的取組」(P10～37) のとおり ア圏域全体の経済成長のけん引 73 事業 (うち再掲 4 事業) イ高次の都市機能の集積・強化 11 事業 ウ圏域全体の生活関連機能サービスの向上 111 事業 (うち再掲 1 事業)			

【高松市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)
瀬戸・高松広域連携 中枢都市圏 (高松市)	高松市、さぬき市、 東かがわ市、 三木町、綾川町、 土庄町、小豆島町、 直島町、 (3市5町)	593,743人 (419,429人)	1,057.07Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（取組事業）」内「施策体系」（P1～69）のとおり			

【松山市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)
松山圏域 (松山市)	松山市、伊予市、 東温市、 久万高原町、 松前町、砥部町 (3市3町)	652,485人 (517,231人)	1,540.52Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
平成28年7月8日、連携市町と締結した「松山圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約」第2、3条別表のとおり			

【北九州市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
連携中枢都市圏 「北九州都市圏域」 (北九州市)	北九州市、直方市、 行橋市、豊前市、 中間市、宮若市、 芦屋町、水巻町、 岡垣町、遠賀町、 小竹町、鞍手町、 香春町、苅田町、 みやこ町、上毛町、 築上町 (6市11町)	1,425,339人 (976,846人)	1,460.76Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
(1) 経済成長のけん引に係る取組 (2) 高次の都市機能の集積及び強化に係る取組 (3) 生活関連機能サービスの向上に係る取組			

【久留米市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
久留米広域連携中枢都市圏 (久留米市)	久留米市、大川市、 小郡市、うきは市、 大刀洗町、大木町 (4市2町)	459,623人 (302,402人)	467.83Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
「住みたい、暮らしてみたい、訪れてみたい」～魅力ある久留米広域連携中枢都市圏の創造～のとおり			

【熊本市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
熊本連携中枢都市圏 (熊本市)	熊本市、宇土市、 宇城市、阿蘇市、 合志市、美里町、 玉東町、大津町、 菊陽町、高森町、 西原村、南阿蘇村、 御船町、嘉島町、 益城町、甲佐町、 山都町 (5市12町村)	1,116,317人 (734,474人)	2,560.00Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
「熊本連携中枢都市圏に係る「連携協約事項」及び「連携事業」一覧」のとおり			

【大分市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
大分都市広域圏 (大分市)	大分市、別府市、 臼杵市、津久見市、 竹田市、 豊後大野市、 由布市、日出町 (7市1町)	787,663人 (474,094人)	2,471.67Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
「大分都市広域圏ビジョン」内「第4章 将来像の実現に向けた取組」(P36～42)のとおり			

【宮崎市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
みやざき共創都市圏 (宮崎市)	宮崎市、国富町、 綾町 (1市2町)	428,716人 (400,583人)	870.53Km ²

連携協約に基づき推進する具体的取組

(例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)

・圏域において、雇用の場を創出し、地域及び企業のニーズに合った人材を育成するとともに、交流人口及び販路を拡大する等、地域経済の活性化を図るため、企業、大学、研究機関、金融機関、行政等の代表者で構成する協議会を設置し、意見交換及び協議を行い、経済戦略の策定及び施策のフォローアップ等を行う。

・相互に関連する産業の集積を図るため、農商工団体等と連携しながら、企業の生産性の向上及び設備投資を促進するとともに、大学、研究機関及び金融機関等と協力関係を構築し、新分野への進出及び既存産業の高付加価値化を図る。

・新たなビジネス及び雇用を創出するため、地域産業を振興する事業の創業及び第二創業の促進を図るとともに、ITを活用した取組を支援する等、創業の促進を図る。

・異業種間のマッチング等、圏域の資源を有効に活用し、産業の裾野拡大及び地域経済の活性化を図るため、関係団体及び関係機関と連携し、販売戦略等をアドバイス及びコーディネートできる人材の育成を図る。

・商業の振興対策と並行し、中心市街地の雇用拡大による新たなにぎわいを創出するため、企業誘致等を推進するとともに、民間投資を促進する環境の整備を図る。

・食、神話、自然等圏域の有する資源及び特長を生かして、ブランディング及び広域的な観光地域づくりを推進し、観光資源の魅力を向上させるとともに、周遊性を高め、観光誘客及び関連産業の振興を図る。

・温暖な気候等を生かしたスポーツキャンプ、ゴルフ、マリンスポーツ及びサイクリング等のスポーツランドみやざきの取組を推進し、観光誘客及び関連産業の振興を図る。

・移動環境の充実及び情報環境の整備等、観光客の利便性及び満足度を高める広域的な観光地域づくりを推進し、観光地としての魅力を高める。

・高速道路、港湾、空港等を利用した交通及び物流の現状を分析し、課題を解決するための戦略を策定するとともに、産業振興に向けた取組を推進する。

・農林水産物及び加工品等の特産物の国内外への販路拡大を図るため、関係機関等と連携し、生産者及び加工業者等と大消費地及び海外の消費地等を結び付ける取組を推進する。

・地元企業への就職を促すため、高等教育機関及び地元企業と連携し、地元企業の特長及びニーズを学生等が享受する機会を創出する等、雇用のミスマッチの抑制を図る取組を推進する。また、就職に必要な知識及び技術を求職者が習得できるよう、商工団体等の取組を支援

し、地元企業への就業者の増加を図る。

- ・就業者が働きやすい環境の整備を推進し、若年層の定着及び長期の就業につなげるため、関係団体等と連携して、雇用環境の改善及びライフスタイルにあった多様な雇用形態の創出等に努める。

- ・救急医療及び周産期医療等、地域住民の医療ニーズに適切に対応するため、関係機関と連携しながら、質の高い医療サービスの提供体制の確保に努める。

- ・地域災害拠点病院である宮崎市郡医師会病院が、南海トラフ地震等の大規模災害の発生時において、その機能が発揮できるように、災害の影響を受けにくい地域への移転を支援する。

- ・多様な都市機能について、都心部及び拠点となるべき各地域の中心部への集約を図るとともに、都心部と各地域の都市拠点を連携する都市軸の強化により、都市機能が集約された効果が発揮されるコンパクトシティを目指した取組を推進する。

- ・広域公共交通機関の利用状況等を把握し、広域公共交通網を構築するための計画の策定及び交通結節機能の向上等について、関係機関等と連携して検討を進める。

- ・地域に貢献する人材を育成するため、高等教育機関及び企業等が連携したキャリア教育を推進するとともに、学びなおしの場の創出を図る等、就業を促進する。

- ・高等教育機関における専門性の向上を図るとともに、地域及び行政のニーズに合った調査研究を促進する。

- ・休日及び夜間の重症救急患者の医療を確保するため、共同利用型病院として開設された宮崎市郡医師会病院の運営に対して支援を行う。

- ・夜間の初期救急患者の医療を確保するため、宮崎市夜間急病センターを運営する。

- ・休日等の昼間における初期救急患者の医療を確保するため、宮崎市郡医師会に委託し、在宅当番医制を運営する。

- ・特定健診及びがん検診等の健康診査について、健康の保持増進及び健康寿命の延伸を図るため、受診率の向上に向けた勧奨及び啓発活動を行うとともに、健康診査の共同実施及び内容の充実に向けた調査研究を行う。

- ・住民が要介護要支援認定を受けようとする際に適正な審査を行うため、介護認定審査会を共同で設置し、審査を行う。

- ・高齢者に対する医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援のサービスを一体的に提供する仕組みを構築し、高齢者が安心して生活できる環境整備を図る。

- ・障がい者及びその家族の地域における生活を支援し、障がい者の自立及び社会参加の支援を図るため、福祉サービスの利用援助及び情報提供を行う等の総合的な相談を行う。

- ・発達障がいのある児童に対し、専門的で多様な療育訓練、機能訓練等を行うとともに、地域における社会支援活動を行うことにより、総合的な療育システムの構築を図る。

- ・障がい者が介護給付費等の支給を受ける際に必要な審査を行うため、障がい支援区分認定審査会を共同で設置し、審査を行う。

- ・障がい者の自立及び社会参加を図るため、創作的活動及び生産活動の機会の提供を行う地域活動支援センターⅢ型事業者に対して助成し、障がい者の地域生活の向上を図る。
- ・障がい児等の歯科医療体制の充実を図るため、宮崎市郡歯科医師会の設置する宮崎歯科福祉センターの運営を支援する。
- ・保育サービスを充実させるため、認定こども園及び保育所に加え、住民のニーズに応じた多様な保育サービスの提供を促進する。
- ・安心して子育てのできる環境を整備するため、乳幼児に対する医療サービスの充実を図る。
- ・児童の安全及び安心な放課後等の居場所を確保するとともに、多様な体験活動が行うことができるように、児童クラブ、放課後子ども教室及び児童館等の適切な運営を図る。
- ・子育て世帯の育児等に関する相談支援体制の充実を図るため、地域子育て支援センター及びファミリー・サポート・センター等の運営のほか、各種施策を実施し、地域で子育てを支援する環境の整備を図る。
- ・小中学校におけるいじめの未然防止及び早期の対応を図るため、児童生徒に対し、豊かな心を育てる指導を行うとともに、教職員に対し、いじめ問題に対応できる資質を養うための研修等を実施する。また、不登校になった児童生徒に対応するため、学習指導及び体験活動を行い、学校への復帰を図る。
- ・小中学校における効果的なICT機器の活用を推進し、児童生徒にとって分かりやすい授業を行う等、学力の向上に努める。
- ・伝統文化に対する住民の理解と認識を高め、保存及び伝承に努めるとともに、後継者の育成を図る。また、文化財の適切な保護及び管理に努め、住民への公開等に活用する。
- ・担い手農家への農地集積を推進し、優良農地の確保及び耕作放棄地の解消を図る。
- ・高速道路、港湾、空港等をはじめとした立地環境の充実を発信し、効果的な企業誘致活動が展開できるように、立地を求める企業が情報収集しやすい環境を整備する。
- ・就農希望者に対し、技術習得のための研修費用及び初期費用に係る支援等を行うとともに、農地の活用等に関する情報を提供し、新規就農者の増加を図る。
- ・農業法人の増加を図るため、農業法人に対する経営支援を行うとともに、農業法人及び農業法人を志向する農家に関する情報の共有を図る。
- ・男女共同参画社会の形成を推進するため、事業者等に対する啓発活動を行うとともに、住民を対象とした電話相談を行う。
- ・市民活動のリーダーの育成並びに市民活動団体、事業者及び行政との協働の推進を図り、住民が積極的に活動に取り組むことができる環境を整備する。
- ・消費生活の安全及び安心を確保するため、消費生活相談の受付及び相談内容に応じて、専門機関の紹介及び情報提供等を行う。
- ・防災対策を推進するとともに、災害時における物資の提供及び職員の派遣等の応援を相互に行う。

- ・省エネルギーの推進及びクリーンエネルギー利用の促進を図るため、事業者及び市民団体等の活動を支援し、エコタウンの取組を推進する。
- ・ごみの減量及び資源化、河川浄化並びに森林管理等の環境保全に資する取組を推進するため、環境保全を推進する団体等への支援及び関係機関と連携し、住民に対する啓発活動等を行う。
- ・廃棄物行政における広域処理体制の一体的整備を図り、廃棄物処理事業の効率化及び環境負荷低減を推進する。
- ・消防行政における警防、予防、救急、救助等の各分野の充実強化を図り、効率的かつ効果的に広域消防を運営する。
- ・地域公共交通のネットワークの強化を図り、住民の通勤、通学、通院、買い物等の利便性を向上させ、地域における交流の活性化及び公共交通の利用促進を図る。
- ・圏域における市町界に係る道路及び河川等の整備等について、効率的かつ効果的な取組を推進する。
- ・農林水産物の更なるブランド化を図るため、PR活動及び販売促進活動並びに地産地消及び地産外商を推進する普及啓発活動に取り組む。
- ・人口流入を促進するため、地域の魅力及び情報を発信するとともに、受入態勢及び環境の充実に向けた取組を検討する。
- ・農山漁村での体験活動を通じて、人と自然との豊かなふれあい及び共生の確保を図るため、受入態勢の充実及び機会の創出等の環境整備に努め、体験活動を推進する。
- ・農山漁村での体験活動を通じて、人と自然との豊かなふれあい及び共生の確保を図るため、受入態勢の充実及び機会の創出等の環境整備に努め、体験活動を推進する。
- ・地域経済の活性化及び公共サービスの確保をはじめとする行政課題に適切に対応するため、行政間の担当者会議を設置し、多様な分野における連携のあり方等を協議する。

※平成22年10月2日以降に行われた市町村の合併を経た市町村にあつては、合併関係市町村における平成22年10月1日現在の数値の合計をいう。

※「連携中枢都市圏」は、複数の市が同じ圏域を形成している場合、圏域ごとに記入しているため、重複がある。

SQ2 問3でbを選択した場合のみお答え下さい。

形成するための手続きの過程にある「連携中枢都市圏」の圏域名、連携団体名・数、圏域人口、圏域面積、連携協約に基づき推進する具体的取組及び今後のスケジュールを御記入下さい（いずれも予定で構いません）。

【新潟市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
(仮称) 新潟広域都市圏 (新潟市)	新潟市、三条市、 新発田市、加茂市、 燕市、五泉市、 阿賀野市、胎内市、 聖籠町、弥彦村、 田上町、阿賀町 (8市4町村)	1,306,967人 (811,901人)	3,793.09Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
【現在検討中の事業の例】 経営者スキルアップ研修の圏域への拡大、新潟圏域観光周遊ルートの形成、子育て支援センターの利用促進、図書館相互利用促進 等			
今後のスケジュール (例：平成28年度において、連携中枢都市宣言、連携協約の締結及び連携中枢都市圏ビジョンの策定を目指す 等)			
平成28年12月16日 連携中枢都市宣言 平成29年3月(予定) 連携協約の締結及び連携中枢都市圏ビジョンの策定・公表			

【岡山市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
岡山連携中枢都市圏 (岡山市)	岡山市、津山市、 玉野市、総社市、 備前市、瀬戸内市、 赤磐市、真庭市、 和気町、早島町、 久米南町、美咲町、 吉備中央町 (8市5町)	1,176,821人 (709,584人)	3,764.83Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
「岡山市及び〇〇における連携中枢都市圏形成に係る連携協約」第2、3条別表のとおり			
今後のスケジュール (例：平成28年度において、連携中枢都市宣言、連携協約の締結及び連携中枢都市圏ビジョンの策定を目指す 等)			
平成28年度において、連携中枢都市宣言(H28.8.9)、連携協約の締結(H28.10.11)及び連携中枢都市圏ビジョンの策定(H29.3末)を目指す			

【高知市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
(仮称) 高知広域連携 中枢都市圏 (高知市)	高知市、室戸市、 安芸市、南国市、 土佐市、須崎市、 宿毛市、土佐清水市、 四万十市、香南市、 香美市、東洋町、 奈半利町、田野町、 安田町、北川村、 馬路村、芸西村、 本山町、大豊町、 土佐町、大川村、 いの町、仁淀川町、 中土佐町、佐川町、 越知町、梶原町、 日高村、津野町、 四万十町、大月町、 三原村、黒潮町 (11市23町村)	764,456人 (343,393人)	7,105.16Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
検討中			
今後のスケジュール (例：平成28年度において、連携中枢都市宣言、連携協約の締結及び連携中枢都市圏ビジョンの策定を目指す 等)			
平成29年度において、連携中枢都市宣言、連携協約の締結及び連携中枢都市圏ビジョンの策定を目指す。			

【長崎市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
長崎広域連携中枢都市圏 (長崎市)	長崎市、長与町、 時津町 (1市2町)	516,411人 (443,766人)	456.01Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
「長崎広域連携中枢都市圏」における「連携協約に基づき推進する具体的取組」のとおり			
今後のスケジュール (例：平成28年度において、連携中枢都市宣言、連携協約の締結及び連携中枢都市圏ビジョンの策定を目指す 等)			
平成28年12月 長与町・時津町首長会議 (予定) 連携協約締結 (予定) 平成29年2月 長崎市・長与町・時津町の各議会 連携中枢都市圏ビジョン説明 (予定) 平成29年3月 連携中枢都市圏ビジョン策定 (予定)			

【鹿児島市】

「連携中枢都市圏」の圏域名 (連携中枢都市名)	連携団体名・数 (計： 都道府県 市 町村)	圏域人口 (うち、連携中枢都市 人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
かごしま連携中枢都市圏 (鹿児島市)	鹿児島市、日置市、 いちき串木野市、 始良市 (4市)	762,621人 (605,846人)	1,143.50Km ²
連携協約に基づき推進する具体的取組 (例：圏域内各地の町並み景観を保存するため、圏域全体で再整備事業を一括管理する仕組みを構築する 等)			
圏域内の企業による合同企業説明会の開催、図書館の広域利用 など			
今後のスケジュール (例：平成28年度において、連携中枢都市宣言、連携協約の締結及び連携中枢都市圏ビジョンの策定を目指す 等)			
平成28年度において、連携中枢都市宣言、連携協約の締結及び連携中枢都市圏ビジョンの策定を目指す。			

※平成22年10月2日以降に行われた市町村の合併を経た市町村にあつては、合併関係市町村における平成22年10月1日現在の数値の合計をいう。

※「連携中枢都市圏」は、複数の市が同じ圏域を形成している場合、圏域ごとに記入しているため、重複がある。

問4 連携中枢都市圏構想推進要綱の内容

貴市では、総務省が定めた「連携中枢都市圏構想推進要綱」（平成28年4月1日一部改正）を踏まえ、連携中枢都市圏域内の関係者の意見を幅広く反映させるため、連携中枢都市圏の取組内容に応じて、産官学金労言等の関係者を構成員とした「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」を設置していますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい。

「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」の設置状況	数
a 「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」をすでに設置している → SQ1、SQ2 へ	21
b 「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」を設置するための手続きの過程にある → SQ1、SQ2 へ	1
c 「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」を設置することを検討している	12
d 「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」を設置する予定はない	48

SQ1 **問4**で a、b を選択した場合にお答え下さい。

「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」は、どのような方が構成員となっています（なる予定です）か。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい（複数回答可）。

「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」の構成員分野	数
a 産業	22
b 行政機関	18
c 大学・研究機関	22
d 金融機関	22
e 医療機関	14
f 福祉	12
g 教育	9
h 地域公共交通	13
i 労働団体	5
j 地域コミュニティ活動・NPO活動の関係者	12
k 報道機関	7
l 市議会議員	0
m その他	4

※「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」の構成員分野の数は、複数の市が同じ圏域を形成している場合、圏域ごとに計上しているため、重複がある。

SQ2 問4で a、b を選択した場合にお答え下さい。

「連携中枢都市圏ビジョン懇談会」の設置を含む連携中枢都市圏に関する取組について、「連携中枢都市圏構想推進要綱」では、国・都道府県による市町村に対する助言及び支援（情報提供、連絡調整等）を行うことが明記されていますが、貴市の連携中枢都市圏においては、国・都道府県による助言及び支援等はありません（ある予定です）か。具体的な内容がありましたら、御記入下さい。

市名	国・都道府県による市町村に対する助言及び支援等の具体的な内容
盛岡市	連携中枢都市圏を形成する段階において、事務の進め方などについて、助言をいただいた。
新潟市	国及び新潟県へ随時情報提供を行っており、国からは、都市圏ビジョンの策定に関して、助言をいただいている。
金沢市	国から、必要に応じ情報提供、助言等を受けている。石川県とは、県と都市圏との役割分担を踏まえながら情報共有を図り、適宜連携を図っている。
静岡市	「連携中枢都市圏ビジョン」を策定するにあたり、平成 28 年 4 月に国による助言を受けた。
姫路市	ビジョン懇談会へのオブザーバーとしての参加など
加古川市	オブザーバーとして兵庫県内の関係の県民局長が参加し、助言を得ている。
倉敷市	国は交付税措置。県とは必要に応じた連絡調整を行っているが特段の支援はない。
広島市	本市の連携中枢都市圏においては、連携中枢都市圏を形成する市町の長が定期的に協議を行うため、連携協約に連絡会議の規定を設けており、この連絡会議として「広島広域都市圏協議会」を位置付けている。当該会議は、通常、年 2 回開催しており、開催に当たっては、広島県及び山口県にオブザーバーとして参加いただいている。
福山市	連携中枢都市圏ビジョン懇談会に広島県・岡山県がオブザーバーとして参加
高松市	県の政策部門担当次長にビジョン懇談会のオブザーバーとして参画いただいている。
高知市	国：平成 28 年度「新たな広域連携促進事業」（総務省）の採択を受け、連携中枢都市圏の形成にあたっては、圏域範囲の検討、高知県との役割分担や連携方策の検討を行うよう助言を受けている。 県：高知市と連携市町村との協議調整や高知県と高知市の役割分担の検討、市町村と連携する具体的取組の検討において、高知県の助言及び支援を受けている。
北九州市	総務省からは、都市圏ビジョンに掲載する具体的な取組を検討する際、他地域の先進的な取組を紹介していただくなどの情報提供をしていただいた。
久留米市	ビジョン懇談会のメンバーに国・県から就任いただき、意見等をいただく。
長崎市	総務省市町村課による支援・助言を受けている外、県の市町村課と適宜、情報交換を行っている。
熊本市	国・県からの助言及び支援等は想定していない。

市名	国・都道府県による市町村に対する助言及び支援等の具体的な内容
大分市	県からは交付税等必要な情報提供をいただく他圏域の取組等についても助言をいただいている。
宮崎市	国による助言及び情報提供があった。 ・連携中枢都市 16 市が参加した連携中枢都市連絡会議に総務省市町村課が出席し、各市の取組に対し助言するとともに、連携中枢都市圏構想の推進に向けた各省庁の支援策等について紹介された。
鹿児島市	ビジョン懇談会に県所管課がオブザーバーとして参加

※国・都道府県による市町村に対する助言及び支援等の具体的な内容は、複数の市が同じ圏域を形成している場合、圏域ごとに記入しているため、重複がある。

問5 新たな広域連携促進事業の委託団体事業内容（平成26～28年度）

総務省は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）」において、取組を推進することとされた「連携中枢都市圏」の形成等の地方公共団体間の新たな広域連携の促進を図ることを目的として、地方公共団体に対し、平成28年6月28日付けで「新たな広域連携促進事業の委託に関する提案募集に対する委託団体」を決定しています（委託団体の決定は、平成26年度から実施）。

貴市は、その委託団体に含まれていますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい（複数回答可）。

新たな広域連携促進事業の委託団体決定状況	数
a 平成26年度委託団体に含まれている → SQ1、SQ2 へ	10
b 平成27年度委託団体に含まれている → SQ1、SQ2 へ	17
c 平成28年度委託団体に含まれている → SQ1、SQ2 へ	6
d いずれの委託団体にも含まれていない	51

※新たな広域連携促進事業の委託団体決定状況の数は、複数の市が同じ委託団体に入っている場合、委託団体ごとに計上しているため、重複がある。

※盛岡市、福山市は、平成26、27年度委託団体に入っているため、複数回答をしている。

SQ1 **問5**でa、b、cを選択した場合にお答え下さい。

貴市を含む連携中枢都市圏等の広域連携促進事業は、委託団体として、どのような取組に分けられていますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい。

委託団体の取組内容	数
a 連携中枢都市圏形成を目指す圏域における取組	27
b 既に連携中枢都市圏を形成している連携中枢都市等における取組	1
c 都道府県と市区町村との連携に向けた取組	1
d 市区町村間における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組	3
e その他	0

※新たな広域連携促進事業の委託団体の取組内容の数は、複数の市が同じ委託団体に入っている場合、委託団体ごとに計上しているため、重複がある。

※福山市は、連携中枢都市圏形成を目指す圏域における取組、既に連携中枢都市圏を形成している連携中枢都市等における取組を行っているため、複数回答をしている。

SQ2 問5で a、b、c を選択した場合にお答え下さい。

貴市を含む連携中枢都市圏等の広域連携促進事業について、提案募集に応えた団体名、関係市町村名・数、圏域人口、圏域面積、委託事業・検討事業の概要及び委託事業額（予算額）を御記入下さい。

【青森市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)
青森市	青森市、平内町、今別町、 蓬田村、外ヶ浜町 (1市3町1村)	325,458 人 (299,520 人)	1,477.37Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
青森圏域における将来推計人口、と都市機能の集積・強化の状況と課題について調査・検討を実施			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
平成 28 年度委託事業額（予算額）1,643 千円 内訳：会場費346千円、報償金653千円、事務用品費等644千円			

【盛岡市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
盛岡市	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町 (3市5町)	481,699人 (298,348人)	3,641.90Km ²
<p>委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)</p>			
<p>H26年度：連携協約締結に向けた準備（成長ビジョン策定のための調査、会議等）を実施 H27年度：都市圏ビジョン懇談会の運営、広域圏の都市機能の集積状況等の調査、エネルギー地産地消システム構築に向けた調査の実施</p>			
<p>委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)</p>			
<p>H26年度：盛岡広域圏社会経済動態調査業務委託 5,940千円、会議費 667千円、その他（事務費、旅費、臨時補助員賃金等）1,652千円 H27年度：盛岡広域圏における都市機能の集積状況等に関する調査業務委託 2,646千円、盛岡広域圏のエネルギー地産地消推進に向けた基礎調査業務委託 5,400千円、会議費 790千円、事務費 150千円</p>			

【山形市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日 国勢調査時現在) [*]	圏域面積 (平成22年10月1日 国勢調査時現在) [*]
山形市	山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町、寒河江市、村山市、東根市、河北町、西川町、朝日町、大江町 (6市6町)	536,358人 (254,244人)	2,167.00Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
定住自立圏を構成している(3市2町)並びに通勤通学割合が0.1以上を超える市町(6市6町)との現状を調査した上で、下記の点について今後のあり方を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・圏域全体の経済成長のけん引 ・高次の都市機能の集積・強化 ・圏域全体の生活関連機能サービスの向上 			
委託事業額(千円)(委託事業額(予算額)については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい) (例：平成〇〇年度委託事業額(予算額) 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
委託事業額 1,600千円 内訳：調査費 1,600千円			

【福島市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)
福島市	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、伊達郡川俣町、安達郡大玉村、相馬郡飯舘村、宮城県白石市 (2 県 5 市 3 町 2 村)	540,690 人 (292,590 人)	2,270.02Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域の基礎調査・分析及び整理 ・ 圏域市町村の重点施策・関連プロジェクトの調査・整理 ・ 圏域の特性と課題（市町村ごとの課題整理、課題の類型化） ・ 新たな産業動向、先端技術、高度医療など、踏まえるべき社会環境の把握 ・ 調査結果の収集および分析により、多様な地域資源、ポテンシャルを明らかにする。 			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
平成 28 年度新たな広域連携促進事業委託金 9,019 千円 内訳：会議費 116 千円、消耗品費 18 千円、調査費 8,749 千円、その他経費 136 千円			

【郡山市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日 国勢調査時現在) [*]	圏域面積 (平成22年10月1日 国勢調査時現在) [*]
郡山市	郡山市、須賀川市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町 (4市7町4村)	607,613人 (338,712人)	2,968.00Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
<ul style="list-style-type: none"> ・産業イノベーションの方向性 ・6次産業化の推進 ・広域的公共交通網の構築 ・高度な医療サービスの提供 ・生活関連機能サービスの充実 等 			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
平成27年度委託事業額（予算額） 7,399千円 内訳： <ul style="list-style-type: none"> ・調査委託料 5,518千円 ・需用費（消耗品等） 289千円 ・役務費 197千円 ・セミナー講師報償費（旅費含む） 758千円 ・セミナー会場使用料 637千円 			

【新潟市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
新潟市	新潟市、三条市、新発田市、加茂市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町 (8市4町村)	1,306,967人 (811,901人)	3,793.09Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
新潟市及び近接する周辺市町村を含む圏域全体の経済成長をけん引するための施策などを検討するために必要な課題整理、基礎データの調査を行い、今後の地域連携に向けた取組につなげる。			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
平成27年度新たな広域連携促進事業委託事業額（予算額） 6,007千円 (内訳：調査費 3,540千円、会議費 1,828千円、その他経費 639千円)			

【金沢市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
金沢市	金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町 (3市2町)	723,344人 (462,361人)	1,432.69Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
石川中央都市圏ビジョン懇談会及び石川中央都市圏連絡調整会議開催費 圏域に係る人口推計・都市機能等基礎的調査・分析業務 石川中央都市圏ビジョン案作成業務 等			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
平成27年度委託事業費（予算額） 10,250千円 内訳：システム関係費 1,000千円、会議費 1,000千円 調査費 5,750千円、報告書作成費 2,500千円			

【長野市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
長野県	《最小単位》 【長野県】長野市（1市） 《最大単位》 【長野県】長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村 （3市4町2村）	《最小単位》 381,511人 《最大単位》 554,256人	《最小単位》 834.81Km ² 《最大単位》 1,558.00Km ²
委託事業・検討事業の概要 （例：圏域内の救急医療体制の再整備 等）			
県が保健・医療・介護情報を集約・分析し、市町村が、住民の疾病予防・健康寿命の延伸を図るためにきめ細かな課題把握と対策を講じられるよう、保健・医療・介護情報を一元化する総合的なデータベースの構築を検討			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） （例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円） （内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等）			
平成27年度委託事業額：7,864千円 ※内訳は、当市では把握していない。			

【千葉市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
千葉市	千葉市、市原市、四街道市 (3市)	1,328,891人 (961,749人)	674.98Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
圏域内における「保育所・小規模保育事業の共同整備」「管外保育」などの子ども・子育て支援サービス等の現状把握や具体的な施策立案の検討			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
平成27年度委託事業額（予算額） 1,867千円 (内訳：会議費 60千円、調査費 1,807千円)			

【静岡市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
静岡市	静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町 (5市2町)	1,188,781人 (716,197人)	2,621.55Km ²
<p>委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)</p>			
<p>・移住セミナー・移住相談会、移住見学ツアー ・起業創業の支援（支援サイトの構築） ・広域観光の推進（海外からの教育旅行の誘致活動） ・高等教育充実に係る基礎調査</p>			
<p>委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)</p>			
<p>平成27年度委託事業額（予算額） 15,000千円 (内訳：システム関係経費 1,500千円、会議費 2,145千円、消耗品費 3,050千円、運搬通信費 40千円、調査費 1,365千円、報告書作成費 120千円、業務委託料 6,780千円等)</p>			

【四日市市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
四日市市	四日市市、いなべ市、東員町、菰野町、朝日町、川越町 (2市4町)	442,718人 (442,718人)	570.68Km ²
<p>委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)</p>			
<p>①北勢圏域における新たな広域連携の推進に向けた調査 本事業の実施にあたっては、連携中枢都市圏推進要綱における「連携中枢都市が果たすべき三つの役割」に規定された全ての分野の取組について、圏域内の各市町の現在の状況と、圏域内での連携状況について調査を行う。その上で、連携協約を活用することで、圏域がより一層活性化し、圏域住民への行政サービスの維持・向上が想定される分野を抽出し、具体的な事業の内容・手法・役割分担について検討を行う。</p> <p>②広域連携シンポジウムの開催 北勢圏域内の住民、行政関係者、企業関係者を対象にシンポジウムを開催することにより、北勢圏域で一体となった取組が個々の市町の住民の暮らしやすさの向上に寄与するものであることについて、住民相互の意識の共有を図り、広域連携に関する意識の醸成と向上を図る。</p>			
<p>委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)</p>			
<p>平成28年度委託事業額（予算額） 8,957千円) 内訳：調査検討支援委託経費 8,130千円、講師報償費 200千円、 会場使用料 300千円、印刷費 227千円、消耗品費 100千円</p>			

【岐阜市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)
岐阜市	岐阜市、羽島市、各務原市、山 県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、 笠松町、北方町 (6市3町)	807,571人 (413,136人)	992.53Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
社会経済動態調査、シンポジウム開催、先行実施都市調査			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
平成27年度事業費（予算額） 9,220千円 内訳：会議費 962千円 その他経費（先行実施都市調査） 258千円 その他経費（業務委託等） 8,000千円			

【京都市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
京都市	京都府 (16 市町) 京都市、向日市、長岡京市、大山崎町、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町、木津川市、精華町、亀岡市、南丹市、京丹波町 滋賀県 (12 市町) 大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、高島市、湖南市、甲賀市、近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町 大阪府 (2 市町) 高槻市、島本町 (2 府 1 県 21 市 9 町)	3,795,678 人 (1,474,015 人)	5,189.56Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
水平連携の在り方に関する調査・研究、圏域情報の発信強化 (京都都市圏自治体ネットワーク (21 市 9 町) における取組)			
委託事業額 (千円) (委託事業額 (予算額) については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい) (例：平成〇〇年度委託事業額 (予算額) 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
平成 27 年度委託事業額 (予算額) 4,000 千円 内訳：報償費 180 千円、旅費 100 千円、需用費 23 千円、 委託料 3,277 千円、使用料及び賃借料 420 千円			

【神戸市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
神戸市	神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市、三田市、三木市、稲美町、明石市、淡路市、洲本市 (9市1町)	2,956,701人 (1,544,200人)	1,610.24Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
圏域の観光・地域ブランドをPRするためのスマートフォン向けホームページの作成 食の魅力をはじめとする地域ブランドをPRするため、連携が可能な事業について検討			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
平成27年度委託事業額（予算額） 2,917千円 (内訳：システム関係費 750千円、会議費 150千円、その他経費 2,017千円)			

【姫路市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
姫路市	姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町 (8市8町)	1,327,193人 (536,270人)	2,800.03Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
ビジョンの作成のためのデータ作成経費			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
12,500千円（会議費 1,217千円、消耗品費 470千円、運搬通信費 24千円、調査費 7,789千円、報告書作成費 1,100千円、その他経費 1,900千円）			

【加古川市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
姫路市	姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町 (8市8町)	1,327,193人 (536,270人)	2,800.03Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
ビジョンの作成のためのデータ作成経費など、地方中枢拠点都市圏の形成に向けた広域連携の在り方の検討			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
12,500千円（会議費 1,217千円、消耗品費 470千円、運搬通信費 24千円、調査費 7,789千円、報告書作成費 1,100千円、その他経費 1,900千円）			

【岡山市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
岡山市	岡山市、津山市、玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、和気町、早島町、久米南町、美咲町、吉備中央町 (8市5町)	1,176,821人 (709,584人)	3,764.84Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
①連携中枢都市圏の形成に向けた基礎調査等 ア 公共施設、医療、産業及び交通の立地・利用状況に係る調査・分析 イ 公共施設、医療及び交通の広域利用・移動状況に係る圏域内住民アンケート調査 ウ 企業の課題・あり方に係る企業アンケート調査及び企業ヒヤリング調査 ②連携関係者会議等の開催 ア 岡山都市圏連携協議会の開催 イ 個別分野の実務者協議 ウ 外部講師による研修 ③連携して取り組む事業の一部試行的実施 ア 圏域内周遊型観光に係るモニタリングツアーの実施			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
平成27年度委託事業額 9,776千円 内訳：会議費 321千円、消耗品費 23千円 運搬通信費 292千円、調査費 9,140千円			

【倉敷市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
倉敷市	倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町 (7市3町)	783,035人 (475,513人)	2,463.31Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
①観光・商業動態調査、診療圏調査の実施 ②産業連関表の作成 ③地域資源活用推進事業 ④古民家イノベーションプロジェクト 等			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
12,500千円（①②合算8,700千円（委託料）、 ③1,360千円（委託料等）、④1,080千円（委託料）			

【広島市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
広島市	<p>【広島県】広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町 (8市6町)</p> <p>【山口県】岩国市、柳井市 (2市) (2県11市6町)</p>	<p>2,257,019人 (1,173,843人)</p>	<p>5,766.00Km²</p>

委託事業・検討事業の概要

(例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)

【委託事業・検討事業の概要】

平成28年度からの「連携中枢都市圏」制度の活用に向けて、「広島広域都市圏における『連携中枢都市圏』検討会議」及び「拠点性強化に向けた懇話会」の開催や、先進事例の調査等により、近隣市町と連携して取り組む施策について、検討を行った。

ア 圏域全体の経済成長のけん引

(1) 地域産業の振興

(ア) ものづくり技術の集積を生かした産業振興

- ① 自動車産業経営者会の開催
- ② デザインによる中小企業のブランド化支援
- ③ ひろしまグッドデザイン賞の実施
- ④ デザインネットワーク推進事業
- ⑤ ものづくり人材育成事業

(イ) 新産業の育成、創業支援

- ⑥ 環境・エネルギー関連分野支援事業
- ⑦ 医療・福祉関連産業の育成
- ⑧ 大学発ベンチャー支援
- ⑨ 創業・ベンチャー支援事業（創業・ベンチャーコンシェルジュによる支援）
- ⑩ コワーキングスペース整備・運営補助

(ウ) 広島の特産品のブランド化、消費拡大

- ⑪ 広島の特産品のブランド化推進事業

(エ) 中小企業の経営強化

- ⑫ 中小企業経営健全化促進事業

(2) 観光の振興

(ア) 観光プログラムの充実

- ⑬ 広島神楽振興事業

(イ) 外国人観光客の受入環境整備

- ⑭ 外国人観光客の来広を加速する多言語化による観光情報発信・観光サインの強化

(ウ) 国際会議等の誘致

- ⑮ MICE受入態勢の充実

- (エ) 四季ごとの誘客イベントを核とした観光キャンペーンの実施
 - ⑯ 広島「食」による観光振興
- (3) 農林水産業の振興
 - (ア) 圏域内で生産された農産物の消費拡大
 - ⑰ 学校給食食材調達における広域連携事業
 - (イ) 健全な森林の育成・保全
 - ⑱ 太田川流域林業支援事業
- (4) 雇用の推進
 - (ア) 地元企業と若者のマッチング
 - ⑲ 有給長期インターンシップ
- イ 高次の都市機能の集積・強化
 - a 高度な医療サービスの提供
 - ① 救急医療相談の充実
 - ② 救急医療に係る医師の育成・確保
 - ③ 看護職員の育成・確保
 - ④ 女性医師の復職支援
 - ⑤ がん医療に関する寄附講座の開設
 - ⑥ ICTを活用した地域医療支援
 - b 広域的公共交通網の構築
 - ⑦ 圏域内公共交通網の充実強化
- ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
 - ① 広島都市圏における新たな救急医療体制の構築
 - ② 病児・病後児保育の広域利用
 - ③ 一時預かり保育事業の広域利用
 - ④ 青少年支援メンター制度の広域的運営
 - ⑤ 毛利氏関連の博物館等の施設による連携事業
 - ⑥ 放課後児童クラブ職員の広域募集
 - ⑦ 広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会事業（未加入団体の参加）
 - ⑧ Wi-Fi環境の広域整備による外国人観光客誘致
 - ⑨ 農業経営者育成事業の対象拡大
 - ⑩ 区役所に設置した就労支援窓口の広域利用
 - ⑪ 広島港宇品旅客ターミナルの拠点機能の充実
 - ⑫ 都市計画情報の広域化
 - ⑬ 自転車運転免許制度の近隣市町への拡大
 - ⑭ 備品等の相互利用体制の構築
 - ⑮ 圏域内情報発信体制の構築
 - ⑯ 下水道汚泥の共同処理の検討
 - ⑰ 共通の下水道指定工事店の指定登録制度の創設
 - ⑱ 消費者被害に関する広域的情報共有体制の構築
 - ⑲ 家屋評価実施研修
 - ⑳ 航空写真撮影事務

委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい）

（例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円）

（内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等）

平成 26 年度委託事業額（精算額） 5,004 千円

（内訳：調査費 3,954 千円、消耗品費 973 千円、会議費等 77 千円 等）

【呉市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)
呉市	呉市（中枢都市）、竹原市、三原市、東広島市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町 (5市5町)	711,452人 (239,973人)	1,795.23Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
検討事業の概要 ○「圏域全体の経済成長のけん引」 ・ビジョン懇話会の設置 ・戦略的な観光施策 など ○「高次の都市機能の集積・強化」 ・高度な医療サービスの提供 など ○「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」 ・圏域全体の周遊観光、観光施設のネットワーク化 ・移住、定住の促進 ・公共施設の相互利用 など			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
平成28年度予算額：合計7,913千円 内訳：会議費304千円、消耗品費101千円、調査費7,508千円			

【福山市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 ※ 国勢調査時現在)
福山市	広島県福山市、三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町、岡山県笠岡市、井原市 (2 県 6 市 2 町)	875,682 人 (461,357 人)	2,509.00Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
<p>○2014 年度（平成 26 年度）事業の概要 びんご圏域ビジョンの策定、びんご圏域活性化戦略会議の設立・運営、備後圏域 6 市 2 町の市長・町長、職員、市議会議員等を対象とした職員合同研修会の開催 等</p> <p>○2015 年度（平成 27 年度）事業の概要 圏域全体の地域包括ケアシステムの構築に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域外の専門家による専門的知識や先進事例のノウハウ等を提供するための事例発表会 ・既存の「徘徊 SOS ネットワーク」の拡大・強化に向けた検討や高齢者虐待防止に係る講演会・研修会の実施等 			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
<p>2014 年度（平成 26 年度）委託事業額（予算額）12,500 千円 （内訳：会議費 926 千円、調査費 7,320 千円、その他経費 4,254 千円）</p> <p>2015 年度（平成 27 年度）委託事業額（予算額）4,985 千円 （内訳：その他経費 4,985 千円）</p>			

【下関市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
下関市・北九州市	下関市、北九州市 (2 県 2 市)	1,257,793 人 (下関市 280,947 人) (北九州市 976,846 人)	1,206.00Km ²
<p>委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)</p>			
<p>地方中枢拠点都市である下関市と北九州市が県境を超え、地方中枢拠点同士として、産・官・学・金・民を含めて連携するというシティリージョンの取組を推進する。 (例：関門地域連携による観光客誘致)</p>			
<p>委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)</p>			
<p>平成 26 年度委託事業費 11,500 千円 (内訳：システム関係費：3,810 千円、調査費：5,000 千円、その他経費：2,690 千円)</p>			

【松山市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
松山市	松山市、伊予市、東温市、 久万高原町、松前町、砥部町 (3市3町)	652,485人 (517,231人)	1,540.52Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
<ul style="list-style-type: none"> ・「瀬戸内・松山構想」や京都・広島・松山「新ゴールデンルート」を活用し、圏域一体となって外国人観光客の誘致策を検討 ・子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）の広域受入れを検討 ・救急医療提供体制の将来構想の策定について検討 			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
平成27年度新たな広域連携促進事業（予算額）10,000千円（うち国費6,922千円） （内訳：調査費7,560千円、会議費926千円、システム関係費420千円）			

【高知市】

<p>提案募集に応えた団体名</p>	<p>関係市町村名・数 (計： 市 町村)</p>	<p>圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)</p>	<p>圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)</p>
<p>高知市</p>	<p>高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、本山町、大豊町、土佐町、いの町、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、禰原町、津野町、四万十町、大月町、黒潮町、北川村、馬路村、芸西村、大川村、日高村、三原村 (11市17町6村)</p>	<p>764,456人 (343,393人)</p>	<p>7,105.16Km²</p>
<p>委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)</p>			
<p>人口の減少と高齢化率の上昇等の課題の克服と持続可能な地域社会の構築に向け、県との連携も図りながら、圏域経済の成長と住民サービスの充実、向上を図る取組等について、相互連携による施策実施に向けた調査、検討を行うもの</p>			
<p>委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)</p>			
<p>平成28年度委託事業額 11,263千円 (内訳：会議費401千円、消耗品費74千円、調査費9,350千円 ほか)</p>			

【北九州市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
北九州市	北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町、吉富町 (6市11町)	1,420,556人 (976,846人)	1,416.60Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
官民連携による北九州地域の経済発展に向けた検討・実施 圏域への観光客誘致に向けた集客促進事業の推進 等			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
平成26年度新たな広域連携モデル構築事業（12,500千円） (内訳：報償費13千円、旅費427千円、役務費666千円、委託料10,712千円、使用料・賃借料687千円)			

【久留米市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
久留米市	久留米市、大川市、小郡市、 うきは市、大刀洗町、大木町 (4市2町)	459,623人 (302,402人)	467.83Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
<ul style="list-style-type: none"> ・連携中枢都市圏推進体制の構築 ・ビジョン策定に向けた基礎調査 			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
平成27年度予算額 7,196千円 (内訳：会議費 403千円、調査費 4,000千円、旅費 474千円、その他 2,319千円)			

【長崎市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
長崎市	長崎市、長与町、時津町、 諫早市 (2市2町)	657,163人 (443,766人)	777.26Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
広域圏経済分析等調査業務委託 複数圏域を想定し、長崎市の今後の広域連携の可能性について、民間に調査を委託する。 《調査項目》 ・ 広域圏域における経済の現状と課題 ・ 広域連携の経済効果・可能性に関する調査・分析			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
平成 27 年度委託事業額（予算額） 5,384 千円 (内訳：委託料 5,384 千円)			

【熊本市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)								
熊本市	熊本市、宇土市、宇城市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町 (4市10町)	1,069,185人 (734,474人)	1,872.00Km ²								
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)											
<ul style="list-style-type: none"> ・都市圏農産物のブランド開発及び販路拡大 ・ICTを利用した「もっと歩く観光」の推進 											
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)											
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成26年度委託事業額（予算額）</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">12,500千円</td> </tr> <tr> <td>内訳：都市圏農産物のブランド開発及び販路拡大</td> <td style="text-align: right;">4,305千円</td> </tr> <tr> <td>ICTを利用した「もっと歩く観光」の推進</td> <td style="text-align: right;">7,542千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">653千円</td> </tr> </table>				平成26年度委託事業額（予算額）	12,500千円	内訳：都市圏農産物のブランド開発及び販路拡大	4,305千円	ICTを利用した「もっと歩く観光」の推進	7,542千円	その他	653千円
平成26年度委託事業額（予算額）	12,500千円										
内訳：都市圏農産物のブランド開発及び販路拡大	4,305千円										
ICTを利用した「もっと歩く観光」の推進	7,542千円										
その他	653千円										

【大分市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
大分市	大分市、別府市、臼杵市、津久見市、豊後大野市、由布市、日出町 (6市1町)	787,663人 (474,094人)	2,471.67Km ²
<p>委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)</p>			
<p>大分都市広域圏の8市町は東九州自動車道や中九州自動車道の開通により、圏域としての更なる発展に向けて広域圏の経済戦略を策定するとともに、地域ネットワークによる市民サービスの向上を目指す。併せて事後のフォローアップ体制を整える。</p>			
<p>委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)</p>			
<p>会議費：423千円、消耗品費：124千円、通信運搬費：23千円、調査費：5,616千円</p>			

【宮崎市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
宮崎市	宮崎市、国富町、綾町 (1市2町)	428,716人 (400,583人)	870.53Km ²

委託事業・検討事業の概要

(例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)

- ①連携協約書(案)の作成
- ②成長ビジョンの骨格(案)の作成
- ③交通物流戦略策定事業
- ④スポーツランドみやざきを推進する取組
- ⑤医療提供体制将来構想策定事業
- ⑥総合発達支援センター「おおぞら」運営事業

委託事業額(千円)(委託事業額(予算額)については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい)

(例：平成〇〇年度委託事業額(予算額) 9,000千円)

(内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)

- ①連携協約書(案)の作成 及び ②成長ビジョンの骨格(案)の作成
(委員出席謝礼 840千円、委員費用弁償 180千円、会場使用料 618千円、消耗品費 210千円、調査費 1,000千円、印刷費 150千円)
- ③交通物流戦略策定事業
(委員出席謝礼 144千円、委員費用弁償 434千円、調査費 3,600千円)
- ④スポーツランドみやざきを推進する取組(調査費 1,000千円)
- ⑤医療提供体制将来構想策定事業
(委員出席謝礼 272千円、委員費用弁償 720千円、調査費 500千円、その他 192千円)
- ⑥総合発達支援センター「おおぞら」運営事業(委員出席謝礼 40千円、調査費 2,600千円)

【鹿児島市】

提案募集に応えた団体名	関係市町村名・数 (計： 市 町村)	圏域人口 (うち、応募団体人口) (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日※ 国勢調査時現在)
鹿児島市	鹿児島市、日置市、いちき串木野市、姶良市 (4市)	762,621人 (605,846人)	1,143.50Km ²
委託事業・検討事業の概要 (例：圏域内の救急医療体制の再整備 等)			
<p>都市機能が集積した鹿児島市を中心に、一体的な生活圏を形成し、かつ食品関連産業や観光資源等、複数の共通の強みを持つ周辺3市との都市圏形成を目指す。具体的には、鹿児島市が有する都市資本と圏域にバランスよく存在する地元産品（水産物、農産物）等を活用したフードビジネスの推進等、鹿児島市及び周辺市の従前の取組を最大限に生かしながら圏域全体に拡大・連動させることで、相乗的に地域経済の活性化と住民サービスの向上等を図るためのビジョン案を検討する。</p>			
委託事業額（千円）（委託事業額（予算額）については、委託事業額全体とともに、委託業務名及び費目ごとの金額を御記入下さい） (例：平成〇〇年度委託事業額（予算額） 9,000千円) (内訳：システム関係経費 〇〇千円、会議費 〇〇千円、調査費 〇〇千円 等)			
28年度委託事業額予算額 9,301千円 (報償費：300千円、旅費：370千円、経済分析調査：8,631千円)			

※平成22年10月2日以降に行われた市町村の合併を経た市町村にあつては、合併関係市町村における平成22年10月1日現在の数値の合計をいう。

※「連携中枢都市圏等の広域連携促進事業」は、複数の市が同じ委託団体に入っている場合、委託団体ごとに記入しているため、重複がある。

問6 定住自立圏構想の取組状況

貴市では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」（平成27年12月24日閣議決定）において、引き続き形成等を推進することとされている「定住自立圏」を形成していますか。下記の中から、該当するものに○印をお付け下さい。

定住自立圏構想の取組状況	数
a 「定住自立圏」をすでに形成している → SQ1、SQ3、SQ4、SQ5、SQ6 へ	6
b 「定住自立圏」を形成するための手続き（中心市宣言、形成協定の締結、共生ビジョンの策定）の過程にある → SQ2、SQ3、SQ4、SQ6 へ	0
c 「定住自立圏」を形成することを検討している → SQ6 へ	0
d 「定住自立圏」を形成する予定はない → SQ6 へ	76

SQ1 **問6**でaを選択した場合のみお答え下さい。

すでに形成している「定住自立圏」の圏域名、連携団体名・数、圏域人口、圏域面積及び定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組を御記入下さい。

【函館市】

「定住自立圏」の圏域名 (定住自立圏中心市名)	連携団体名・数 (計：市 町村)	圏域人口 (うち、定住自立圏 中心市人口) (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)
南北海道定住自立圏 (函館市)	函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町 (2市16町)	469,865人 (279,127人)	6,566.43Km ²
定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組 (例：医師派遣、休日夜間診療所の運営、地域公共交通のネットワーク化 等)			
広域救急医療体制の充実（ドクターヘリの運航）、医療情報共有化の推進、脳疾患救急搬送体制の運営支援、初期救急医療体制の充実（夜間急病センターの運営）、広域観光の推進（プロモーション活動の実施）滞在型観光メニューの開発等 「南北海道定住自立圏共生ビジョン」（P15～22）のとおり			

【旭川市】

「定住自立圏」の圏域名 (定住自立圏中心市名)	連携団体名・数 (計：市町村)	圏域人口 (うち、定住自立圏 中心市人口) (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)
上川中部定住自立圏 (旭川市)	旭川市、鷹栖町、東 神楽町、当麻町、比 布町、愛別町、上川 町、東川町、美瑛町 (1市8町)	401,536人 (347,095人)	3,471.06Km ²
<p>定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組 (例：医師派遣、休日夜間診療所の運営、地域公共交通のネットワーク化 等)</p>			
<p>全28事業(H28実績)：二次救急医療の連携、小児救急医療の連携、子育て支援体制の充実、消費生活相談事業、無料法律相談事業、成年後見制度の利用支援体制の充実、高校・専門学校・大学における自治体連携、不登校児童生徒の受入機関の共同利用、図書館相互のネットワーク化、創業支援事業、企業誘致推進事業、広域観光のネットワーク化、水道施設の共同使用、広域下水道施設の共同使用、防災体制の整備、消防の広域化、公共施設の相互利用の促進、大雪山国立公園の世界自然遺産への登録活動事業、森林環境を活用した事業、し尿等処理施設の広域的活用、ごみ焼却処理施設の広域的利活用、地域公共交通確保維持改善事業、地場産品発掘普及事業、移住定住の促進、スポーツ合宿誘致事業、国際交流の推進、職員の相互人事交流</p>			

【山形市】

「定住自立圏」の圏域名 (定住自立圏中心市名)	連携団体名・数 (計：市 町村)	圏域人口 (うち、定住自立圏 中心市人口) (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)
山形定住自立圏 (山形市)	山形市、上山市、天 童市、山辺町、 中山町 (3市2町)	377,448人 (254,244人)	828.00Km ²
定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組 (例：医師派遣、休日夜間診療所の運営、地域公共交通のネットワーク化 等)			
休日及び夜間における診療体制の充実、子育て支援センターの相互利用、子ども安全情報配 信事業の拡大、産学連携交流会の拡大、ナラ枯れ被害対策防除事業、消防事務の受委託、消 費生活相談事業の拡大、年金相談事業の拡大、地域公共交通ネットワークの構築、山形市市 民活動支援センターの広域活用、山形市男女共同参画センターの広域活用、職員研修の拡充			

【長岡市】

「定住自立圏」の圏域名 (定住自立圏中心市名)	連携団体名・数 (計：市 町村)	圏域人口 (うち、定住自立圏 中心市人口) (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)
長岡地域定住自立圏 (長岡市)	長岡市、見附市、 小千谷市、出雲崎町 (3市1町)	368,043人 (282,674人)	1,168.37Km ²
定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組 (例：医師派遣、休日夜間診療所の運営、地域公共交通のネットワーク化 等)			
高度医療及び救急医療体制の充実、錦鯉産業の振興、ごみの減量及び資源の有効活用などの 18の取組			

【徳島市】

「定住自立圏」の圏域名 (定住自立圏中心市名)	連携団体名・数 (計：市 町村)	圏域人口 (うち、定住自立圏 中心市人口) (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)
徳島東部地域定住自立圏 (徳島市)	徳島市、小松島市、 勝浦町、上勝町、 佐那河内村、石井町、 神山町、松茂町、 北島町、藍住町、 板野町、上板町 (2市10町村)	444,324人 (264,548人)	770.51Km ²
定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組 (例：医師派遣、休日夜間診療所の運営、地域公共交通のネットワーク化 等)			
徳島市民病院との連携強化事業、病児保育事業、圏域内図書館相互利用事業、観光開発・観光誘致事業、特産品ブランド化・地産地消推進事業、コミュニティビジネス起業支援事業、企業誘致活動推進事業、中心市街地都市機能整備事業、鳥獣害対策推進事業、火葬場整備・利用促進事業、地球温暖化対策推進事業、圏域道路網整備促進等事業、スポーツ大会共同開催事業、就農支援体制連携強化事業、移住・長期滞在推進事業、情報システム共同研究事業、圏域内市町村職員人材育成事業、外部人材共同招へい事業、行政運営に関する研究会開催事業、地域づくり活動団体等育成・支援事業			

【高知市】

「定住自立圏」の圏域名 (定住自立圏中心市名)	連携団体名・数 (計：市 町村)	圏域人口 (うち、定住自立圏 中心市人口) (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)	圏域面積 (平成22年10月1日 [※] 国勢調査時現在)
高知中央広域定住自立圏 (高知市)	高知市、南国市、 香南市、香美市 (4市)	455,461人 (343,393人)	1,099.30Km ²
定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組 (例：医師派遣、休日夜間診療所の運営、地域公共交通のネットワーク化 等)			
休日夜間医療運営、広域周遊観光促進、防災対策、移住・定住促進等			

※平成22年10月2日以降に行われた市町村の合併を経た市町村にあっては、合併関係市町村における平成22年10月1日現在の数値の合計をいう。

SQ2 問6でbを選択した場合のみお答え下さい。

形成するための手続きの過程にある「定住自立圏」の圏域名、連携団体名・数、圏域人口、圏域面積、定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組及び今後のスケジュールを御記入下さい（いずれも予定で構いません）。

該当なし

SQ3 問6でa、bを選択した場合にお答え下さい。

「定住自立圏」には様々な圏域の形態がありますが、貴市の「定住自立圏」は、どの型にあたりますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい(複数回答可)。

「定住自立圏」の圏域形態	数
a 県境型（住民の生活実態を踏まえ、県境の市町村間で圏域を形成）	0
b 圏域重複型（ある市町村が複数の圏域を形成、大規模な市の圏域が他の圏域を包含して圏域を形成）	0
c 合併一市型（広域的な合併を行った合併市で人口最大の旧市の昼夜間人口比率が1以上のものは、合併1市で定住自立圏を形成）	0
d 複眼型（2つの市が共同して中心市となり、圏域を形成）	0
e その他	6

SQ4 問6でa、bを選択した場合にお答え下さい。

総務省が定めた「定住自立圏構想推進要綱」（平成26年3月31日一部改正）における「定住自立圏共生ビジョン懇談会」は、どのような方が構成員となっています（なる予定です）か。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい（複数回答可）。

「定住自立圏共生ビジョン懇談会」の構成員分野	数
a 産業	5
b 行政機関	2
c 大学・研究機関	4
d 金融機関	1
e 医療機関	6
f 福祉	4
g 教育	4
h 地域公共交通	1
i 労働団体	0
j 地域コミュニティ活動・NPO活動の関係者	4
k 報道機関	0
l 市議会議員	0
m その他	2

SQ5 問6で a を選択した場合のみお答え下さい。

すでに形成している「定住自立圏」におけるこれまでの取組について、どのような分野に効果があったと思われますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい（議長の私見で結構です）（複数回答可）。

「定住自立圏」におけるこれまでの取組に対する効果分野	数
a 医療（医師派遣、適正受診の啓発、休日夜間診療所の運営等）	4
b 福祉（介護、高齢者福祉、子育て、障がい者等の支援）	3
c 教育（図書館ネットワーク構築、文化・スポーツ交流、公共施設相互利用等）	2
d 産業振興（広域観光ルートの設定、農産物のブランド化、企業誘致等）	4
e 環境（低炭素社会形成促進、バイオマスの利活用等）	3
f 地域公共交通（地域公共交通のネットワーク化、バス路線の維持等）	3
g ICTインフラ整備・利活用（メール配信による圏域情報の共有等）	1
h 交通インフラ整備（生活道路の整備等）	2
i 地産地消（学校給食への地元特産物の活用、直売所の整備等）	2
j 交流移住（共同空き家バンク、圏域内イベント情報の共有と参加促進等）	2
k 合同研修・人事交流（合同研修の開催や職員の人事交流等）	4
l 外部専門家の招へい（医療、観光、ICT等の専門家を活用）	1
m 特になし	0
n その他	0

SQ6 問6での回答に関わらずお答え下さい。

貴市では、「定住自立圏」における取組について、今後取り組むべき分野としてどのようなものがあると思われますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい（議長の私見で結構です）（複数回答可）。

「定住自立圏」における今後取り組むべき分野	数
a 医療（医師派遣、適正受診の啓発、休日夜間診療所の運営等）	4
b 福祉（介護、高齢者福祉、子育て、障がい者等の支援）	15
c 教育（図書館ネットワーク構築、文化・スポーツ交流、公共施設相互利用等）	13
d 産業振興（広域観光ルートの設定、農産物のブランド化、企業誘致等）	17
e 環境（低炭素社会形成促進、バイオマスの利活用等）	7
f 地域公共交通（地域公共交通のネットワーク化、バス路線の維持等）	16
g ICTインフラ整備・利活用（メール配信による圏域情報の共有等）	3
h 交通インフラ整備（生活道路の整備等）	9
i 地産地消（学校給食への地元特産物の活用、直売所の整備等）	6
j 交流移住（共同空き家バンク、圏域内イベント情報の共有と参加促進等）	11
k 合同研修・人事交流（合同研修の開催や職員の人事交流等）	8
l 外部専門家の招へい（医療、観光、ICT等の専門家を活用）	2
m 特になし	40
n その他	11

Ⅱ 広域連携の現状と課題について

問7 広域連携における都市の組織体制

貴市では、広域連携（「これまでの広域連携制度」、「新たな広域連携制度」及び「連携中枢都市圏」・「定住自立圏」）に関する政策・施策を所管する部署がありますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい。

広域連携に関する政策・施策を所管する部署	数
a 広域連携に関する政策・施策を所管する部署がある → SQ1、SQ2 へ	77
b 広域連携に関する政策・施策を所管する部署がない → SQ2 へ	5

SQ1 問7で a を選択した場合のみお答え下さい。

広域連携の名称及び広域連携に関する政策・施策を所管する部課名を御記入下さい（複数回答可、一つの広域連携につき一表の作成をお願いします）。

広域連携に関する政策・施策を所管する部署がある市（77市）

※加盟市における広域連携に関する政策・施策を所管する部署がある市は、全体を管轄する所管部課名のほか、担当する所管部課名を回答しているが、全部で77市と多数あることから、掲載はしていない。

SQ2 問7での回答に関わらずお答え下さい。

貴市における平成27・28年度の一般会計予算額及び広域連携に関する予算額を御記入下さい（広域連携に関する予算額がない場合は、「なし」と御記入下さい）。

年度 一般会計予算額等	平成27年度 (A)	平成28年度 (B)	増減率 (B)-(A)/(A)
一般会計予算額 (加盟82市における平均額)	212,070,505 千円	210,740,250 千円	▲0.6%
広域連携に関する予算額 (加盟82市における平均額)	4,971,430 千円	5,030,105 千円	1.2%

※広域連携に関する予算額とは、これまでの広域連携制度（事務の委託、一部事務組合等）、新たな広域連携制度（連携協約、事務の代替執行）及び連携中枢都市圏・定住自立圏に関するものをいう。

※補正予算を組んだ場合は、予算額に含む。

※広域連携に関する予算額には、〇〇都道府県後期高齢者医療広域連合等の別会計の予算額を含む。

※広域連携に関する予算額がない市も、平成27・28年度の一般会計予算額に含む。

※加盟82市における平均額は、千円単位で四捨五入している。

※増減率は、小数点第2位を四捨五入している。

問8 広域連携における住民に対する周知等の状況

貴市では、広域連携の取組に関し、住民に対する周知等を実施していますか。
下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい。

広域連携の取組における住民に対する周知等の状況	数
a 住民に対する周知等を実施している → SQ1 へ	56
b 住民に対する周知等を実施する予定である → SQ1 へ	5
c 住民に対する周知等を実施していない	22

※「広島広域都市圏」及び「(仮称) 広島中央地域連携中枢都市圏」の構成市である呉市は、複数回答をしている。

SQ1 **問8**で a、b を選択した場合にお答え下さい。

住民に対し実施している（する予定である）周知等の手段について、下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい（複数回答可）。

住民に対し実施している(する予定である)周知等の手段	数
a 連携中枢都市圏形成時における記念式典等の実施	11
b 市広報（市政だより等）による周知	32
c 市HPによる広報	55
d 連携中枢都市圏等のパンフレット及びリーフレット等の作成	11
e 連携中枢都市圏等の独自のHPによる広報	9
f 住民説明会の開催	2
g 住民等に対するパブリックコメントの実施	15
h その他	16

問9 広域連携の取組に対する国・都道府県による財政措置等の活用状況

国では、連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結し、連携中枢都市圏ビジョンを策定した連携中枢都市及び連携市町村の取組に対して、必要な財政措置を講じるなど、広域連携の取組（連携中枢都市圏、定住自立圏等）に対する財政措置を行っています。

貴市では、広域連携の取組に関し、国又は都道府県から、財政措置等の支援を受けていますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい。

広域連携の取組に対する国・都道府県による財政措置等の活用状況	数
a 国又は都道府県から、財政措置等の支援を受けている → SQ1、SQ4 へ	26
b 国又は都道府県から、財政措置等の支援を今後受ける予定である → SQ2、SQ4 へ	5
c 国又は都道府県から、財政措置等の支援を受けていない → SQ3、SQ4 へ	52

※「広島広域都市圏」及び「(仮称) 広島中央地域連携中枢都市圏」の構成市である呉市は、複数回答している。

SQ1 **問9**で a を選択した場合のみお答え下さい。

貴市における広域連携の取組に対する平成27、28年度の国又は都道府県からの財政措置の内容について御記入下さい（複数回答可）。

※静岡市、下関市、高松市、久留米市、大分市は、広域連携の取組に対する平成27、28年度の国又は都道府県からの財政措置の内容について、複数回答している。

○「連携中枢都市圏関係」

市名	財政措置の名称	平成27年度 財政措置額	平成28年度 財政措置額
青森市	H27 市町村間連携支援事業 （緊急課題対応）助成金 H28 新たな広域連携促進事業委託金	110 千円	1,643 千円（予定）
盛岡市		0 千円	(特別交付税) 74,366 千円（予定）
金沢市	①新たな広域連携促進事業 ②連携中枢都市等の取組に関する包括的財政措置	0 千円	②（普通交付税） 約 200,000 千円 ②（特別交付税） 未定
長野市	連携中枢都市に対する包括的財政措置	0 千円	(普通交付税) 圏域人口 75 万人で 約 200,000 千円 (金額の詳細は不明) (特別交付税) 申請中。長野市の措置上限額は 106,913 千円
静岡市	連携中枢拠点都市等の取組に関する包括的財政措置等	0 千円	(普通交付税) 212,587 千円

市名	財政措置の名称	平成27年度 財政措置額	平成28年度 財政措置額
姫路市	連携中枢都市圏構想の推進 にかかる包括的財政措置	0千円	(普通交付税) 273,862千円 (特別交付税：姫路市申請額) 165,897千円
加古川市	連携中枢都市圏構想の推進 にかかる包括的財政措置	15,000千円	15,000千円
倉敷市	連携中枢都市等の取組に関 する包括的財政措置等	0千円	(普通交付税) 202,443千円 ※その他特別交付税措置有
広島市	連携中枢都市等の取組に関 する包括的財政措置	0千円	約550,000千円 (普通交付税) 約400,000千円 (特別交付税) 約150,000千円
呉市	連携中枢都市等の取組に関 する包括的財政措置	0千円	2,750千円
福山市	基準財政需要額の試算に基 づく額 総務省令で規定する算定方 法に基づく額	0千円	214,714千円 78,515千円
下関市	連携中枢都市等の取組に関 する包括的財政措置	0千円	237,716千円(見込)
高松市	連携中枢都市の取組に関す る包括的財政措置	0千円	(普通交付税) 77,989千円 (特別交付税) 104,758千円
松山市	連携中枢都市の取組に関す る包括的財政措置	0千円	(普通交付税) 平成29年度から算定 (特別交付税) 国で算定中のため不明
北九州市	連携中枢都市等の取組に関 する包括的財政措置	0千円	未定
久留米市		0千円	(普通交付税) 159,357千円 (特別交付税) 不明
熊本市	連携中枢都市等の取組に関 する包括的財政措置	0千円	246,238千円
大分市	連携中枢都市等の取組に関 する包括的財政措置	0千円	(普通交付税) 約200,000千円 (特別交付税) 約150,000千円

市名	財政措置の名称	平成27年度 財政措置額	平成28年度 財政措置額
宮崎市	①地域振興費特別交付税	(普通交付税)	(普通交付税)
	②連携中枢都市等の取組 に関する包括的財政措置	①156,876千円 (特別交付税)	①156,306千円 (特別交付税)
	③病診連携等による財政 措置	② 22,742千円 ③ 8,000千円	②108,670千円 ③ 8,000千円

※「連携中枢都市圏関係」に対する財政措置のうち、普通交付税の措置額は、基準財政需要額の試算に基づく額、特別交付税の措置額は、総務省令で規定する算定方法に基づく額として記入する。

○「定住自立圏関係」

市名	財政措置の名称	平成27年度 財政措置額	平成28年度 財政措置額
函館市	定住自立圏中心市等の取組 に係る特別交付税措置	68,905千円	80,797千円
旭川市	定住自立圏中心市等の取組 に係る特別交付税措置	128,480千円	123,581千円
山形市	定住自立圏中心市等の取組 に係る特別交付税措置	89,500千円	90,250千円
長岡市	中心市の取組に関する包括 的財政措置（特別交付税）	81,850千円	82,000千円
下関市	定住自立圏中心市等の取組 に係る特別交付税措置	91,187千円	0千円
徳島市	中心市の取組に係る包括的 財政措置（特別交付税）	113,389千円	115,750千円
高松市	定住自立圏中心市等の取組 に係る特別交付税措置	113,250千円	0千円
高知市	定住自立圏中心市等の取組 に係る特別交付税措置	87,250千円	88,000千円
久留米市	普通交付税 特別交付税	0千円 不明	0千円

※「定住自立圏関係」に対する財政措置のうち、普通交付税の措置額は、基準財政需要額の試算に基づく額、特別交付税の措置額は、総務省令で規定する算定方法に基づく額として記入する。

○「その他の広域連携の取組関係」

市名	財政措置の名称	平成27年度 財政措置額	平成28年度 財政措置額
藤沢市	神奈川県市町村移譲事務交 付金	16,389千円	15,745千円
静岡市	平成27年度新たな広域連携 促進事業	8,045千円	0千円
大分市	新たな「圏域」づくり	6,186千円	0千円

※「その他の広域連携の取組関係」に対する財政措置のうち、普通交付税の措置額は、基準財政需要額の試算に基づく額、特別交付税の措置額は、総務省令で規定する算定方法に基づく額として記入する。

SQ2 問9でbを選択した場合のみお答え下さい。

広域連携の取組に対する国又は都道府県による財政措置等の支援をいつから受ける予定ですか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい。

※新潟市、長崎市は、広域連携の取組に対する国又は都道府県からの財政措置等の支援時期について、複数回答している。

○「国による財政措置等」

広域連携の取組に対する国による財政措置等の支援時期	数
a 平成 29 年度から 「連携中枢都市圏関係」 (4) 「定住自立圏関係」 (0) 「その他の広域連携の取組関係」 (0)	4
b 平成 30 年度以降 「連携中枢都市圏関係」 (1) 「定住自立圏関係」 (0) 「その他の広域連携の取組関係」 (0)	1
c 財政措置等の支援時期は決まっていない	0

○「都道府県による財政措置等」

広域連携の取組に対する都道府県による財政措置等の支援時期	数
a 平成 29 年度から 「連携中枢都市圏関係」 (0) 「定住自立圏関係」 (0) 「その他の広域連携の取組関係」 (0)	0
b 平成 30 年度以降 「連携中枢都市圏関係」 (0) 「定住自立圏関係」 (0) 「その他の広域連携の取組関係」 (0)	0
c 財政措置等の支援時期は決まっていない	2

SQ3 問9でcを選択した場合のみお答え下さい。

広域連携の取組に関し、国又は都道府県から、財政措置等の支援を受けていないのはどのような理由ですか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい（複数回答可）。

広域連携の取組に関し、国又は都道府県から、財政措置等の支援を受けていない理由	数
a 市独自で広域連携の取組を行っており、国又は都道府県による財政措置等を必要としない	4
b 国又は都道府県の財政措置において、適切なメニューがない	16
c 現段階では、国又は都道府県の財政措置を受けることが未定である	8
d 広域連携に関する政策・施策を行っていない	23
e その他	8

SQ4 問9での回答に関わらずお答え下さい。

広域連携の取組に関し、国又は都道府県により対応して欲しい支援メニューはありますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい（議長の私見で結構です）（複数回答可）。

広域連携の取組に関し、国又は都道府県により対応して欲しい支援メニュー	数
a 更なる財政措置の強化	59
b 職員派遣等による人的支援	8
c 法人の設立や規約の制定などのノウハウの提供	6
d 広域連携を希望する市町村への情報提供	16
e 広域連携を希望する市町村間の仲介、調整	14
f 連携中枢都市圏ビジョン懇談会、定住自立圏共生ビジョン懇談会等への参画	4
g 都道府県による独自の取組の実施	8
h 現行の支援メニューで十分であるため、更なる支援メニュー等は必要ない	1
i 特になし	14
j その他	5

問10 都市における広域連携の課題及び問題

貴市では、広域連携に関する政策・施策について、課題及び問題はありますか。
下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい。

広域連携に関する政策・施策についての課題及び問題の有無	数
a 課題及び問題がある → SQ1、SQ2、SQ3 へ	56
b 課題及び問題がない → SQ3 へ	26

SQ1 **問10**でaを選択した場合のみお答え下さい。

広域連携に関する政策・施策の課題及び問題について、下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい（複数回答可）。

広域連携に関する政策・施策についての課題及び問題の理由	数
a 責任の所在があいまいである	2
b 単独で行うよりも事務処理に時間がかかる	22
c 単独で行うよりも財政負担が大きい	6
d 各団体の意見調整に時間がかかる	46
e 議会のチェックが届きにくくなる	3
f 会計処理が不明確になりやすい	0
g 専任の担当者がいないため、事務局を設置している団体の負担が大きい	20
h 住民にとって責任の所在がわかりにくい	6
i 委託先に事務権限が移ることから、事務内容に自らの意見を反映させることができない	2
j その他	13

SQ2 **問10**でaを選択した場合のみお答え下さい。

広域連携に関する政策・施策の課題及び問題に対し、考えられる解決方法があれば、具体的な内容について御記入下さい。

市名	広域連携に関する政策・施策の課題及び問題に対し、考えられる解決方法
山形市	事務レベルでの協議の機会を増やす。
福島市	L G W A Nや電子メール等活用による会議開催手法の簡素化
平塚市	第三者による将来像の検討
宇都宮市	・窓口での丁寧な応対と説明 ・広報紙やHPの充実、出前講座などの周知啓発活動を地道に実施
千葉市	日頃より近隣市とのコンタクトを密にし、各市の有するニーズや課題について、相互理解を深めることが重要と考える。
柏市	先行的な広域連携事業体の調査・研究
静岡市	上記の課題については、関係各市町と事務レベルの協議の機会を増やし、情報を共有し各市町の理解を求めるとともに事務の効率化を図る。

市名	広域連携に関する政策・施策の課題及び問題に対し、考えられる解決方法
豊田市	国又は都道府県に対し、更なる財政措置の強化を要望
岐阜市	先行事例や広域連携に関する制度の研究等により、広域連携の有効性を明確に説明可能とする。
豊中市	財政的メリットの拡充（特に事務局設置団体の）
高槻市	事務や打合せに使用する文書の様式を可能な限り、簡素化する。
枚方市	<ul style="list-style-type: none"> ・明確な方針を作成する協議の場を創設や、コンサルタントや外部委員による事務の効率化に関する第三者視点を取り入れる場を創設する。 ・企業団議員の定数を各市1名とする等
京都市	密な情報共有、各団体意見やそれに対する考え方の見える化
姫路市	きめ細やかな情報提供を行う。
西宮市	企業団が主体的に動き、構成市同士の意見調整等を積極的に行う。
加古川市	各政策・施策に応じた所管部署へのスムーズな事務の移行を図るとともに、構成団体間における事務の分担を行う。
和歌山市	構成団体職員への情報及びノウハウの提供
倉敷市	自治体だけでなく、圏域内の関係団体等からも事業提案を依頼し、それらについて事業化に向けた検討を実施している。（実施済）
福山市	連携市町との協議を Web 会議形式で効率的に行い、協議の機会を増やす。
松山市	担当者レベルでの綿密な協議
高知市	構成市町村の担当者同士での協議の機会を定期的を持つ。
久留米市	交付金等による財政措置
熊本市	連携中枢都市が中心となって事業を実施しているが、事業によっては連携市町村が中心に事業を実施してもらう等、役割分担を行うことにより事業を効率的に実施できると思われる。
大分市	構成団体職員間で十分な協議を行い、課題等について共通認識を図る。
宮崎市	「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の分野では、連携する取組を不要とするなど、現行の要件を緩和する。
鹿児島市	要介護認定における審査判定の簡素化の実施

SQ3 問10での回答に関わらずお答え下さい。

貴市では、広域連携に関する政策・施策の実行により期待する効果について、どのようなことがあると思われますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい（議長の私見で結構です）（複数回答可）。

広域連携に関する政策・施策の実行により期待する効果	数
a 経費の節減	38
b 住民の利便性の向上	56
c 財政基盤の安定化	16
d 専門的な人材の確保	10
e 対外的なPR効果の拡大	19
f 事務処理の迅速化	10
g 職員の育成	11
h 地域で不足している機能、資源の補完	50
i 特になし	9
j その他	6

Ⅲ 広域連携に関する基本条例等について

問 11 広域連携に関する基本条例の制定

貴市では、広域連携に関する基本条例の制定又は制定に向けた検討をしていますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい。

広域連携に関する基本条例の制定状況	数
a 制定している → SQ1、SQ2、SQ3 へ	0
b 制定に向けた検討をしている → SQ1、SQ2、SQ3 へ	0
c 制定及び制定に向けた検討をしていない → SQ3 へ	82

※広域連携に関する基本条例とは、「市独自に広域連携に関する基本理念、役割・責務、体制整備及び政策・施策の基本事項等を定めた条例」のことであり、自治基本条例やまちづくり基本条例の一部分（条項）において、広域連携に関する規定を定めたものは除く。

SQ1 問 11 で a、b を選択した場合にお答え下さい。

制定した（制定に向けた検討をしている）広域連携に関する基本条例の提案者について、下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい。

該当なし

SQ2 問 11 で a、b を選択した場合にお答え下さい。

広域連携に関する基本条例を制定した（制定に向けた検討をしている）経緯及び過程について、具体的に御記入下さい。

該当なし

SQ3 問 11 での回答に関わらずお答え下さい。

貴市では、条例以外の方法で広域連携の考え方を示していますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい。

条例以外の方法での広域連携の考え方	数
a 示している → SQ4 へ	23
b 示していない	59

SQ4 SQ3 で a を選択した場合のみお答え下さい。

条例以外の方法で広域連携の考え方を示している場合、どのような形で示していますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい。

条例以外の方法での広域連携における考え方の形式	数
a 広域連携計画・マスタープラン	15
b その他	8

○「a 広域連携計画・マスタープラン」の回答

市名	広域連携計画・マスタープランの名称	策定年月
旭川市	第8次旭川市総合計画基本構想	平成27年9月
仙台市	第五次仙台都市圏広域行政計画 ※仙台都市圏広域行政計画	平成24年3月 ※昭和52年10月
福島市	福島市総合計画後期基本計画	平成28年3月
長岡市	長岡地域定住自立圏共生ビジョン	平成27年3月
長野市	連携中枢都市宣言書	平成28年2月
千葉市	千葉市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略（※重点戦略として、周辺都市との連携について言及）	平成28年3月
静岡市	静岡市総合戦略	平成27年10月
枚方市	第5次枚方市総合計画	平成28年3月
神戸市	神戸2020 ビジョン	平成28年3月
広島市	広島広域都市圏発展ビジョン（連携中枢都市都市圏ビジョン：具体的取組は問3-SQ1に記載）	平成28年3月
福山市	連携中枢都市圏ビジョン「びんご圏域ビジョン」	平成27年3月
高松市	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン	平成28年3月
松山市	まつやま圏域未来共創ビジョン（連携中枢都市圏ビジョン）、連携中枢都市宣言	平成28年7月
福岡市	第5次ふくおか都市圏まちづくりプラン（福岡都市圏広域行政計画）	平成23年度
熊本市	熊本連携中枢都市圏ビジョン	平成28年3月

問12 議員又は委員会提案による広域連携に関する政策的条例の制定

貴市では、議員又は委員会提案により制定した広域連携に関する政策的条例（問11に関するものを除く）はありますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい。

議員又は委員会提案による広域連携に関する政策的条例の有無	数
a 広域連携に関する政策的条例がある → SQ1 へ	0
b 広域連携に関する政策的条例がない	82

SQ1 **問12**でaを選択した場合のみお答え下さい。

議員又は委員会の提案により制定した広域連携に関する政策的条例の経緯及び過程について、具体的に御記入下さい。

該当なし

IV 加盟市議会における取組について

問 13 地方自治法第 9 6 条第 2 項による広域連携に関する計画の策定等の議決事件の追加

貴市議会では、地方自治法第 9 6 条第 2 項の規定により、条例で広域連携に関する計画の策定等を議決事件に追加していますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい。

広域連携に関する計画の策定等を議決事件の追加状況	数
a 広域連携に関する計画の策定等を議決事件に追加している	4
b 広域連携に関する計画の策定等を議決事件に追加するかどうか検討している	0
c 広域連携に関する計画の策定等を議決事件に追加していない	78

○「a 広域連携に関する計画の策定等を議決事件に追加している」の回答

市名	追加した議決事件名
旭川市	市が定住自立圏形成協定の締結若しくは変更をし、又は当該協定の廃止を求める旨の通告をすること
下関市	定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年 12 月 26 日付け総行応第 39 号総務事務次官通知）に基づく定住自立圏形成方針の策定、変更または廃止に関すること 連携中枢都市圏構想推進要綱（平成 26 年 8 月 25 日付け総行市第 200 号総務省自治行政局長通知）に基づく連携中枢都市圏形成方針の策定、変更または廃止に関すること
高松市	定住自立圏形成の締結若しくは変更又はこれを廃止する旨の通告
高知市	定住自立圏形成協定の締結若しくは変更又は定住自立圏形成協定の廃止を求める旨の通告

問 14 地方自治法第 96 条第 2 項による広域連携に関する計画の策定等以外の広域連携に関する議決事件の追加

貴市では、地方自治法第 96 条第 2 項の規定により、条例で広域連携に関する計画の策定等を議決事件に追加している事項（問 13）以外で、条例で広域連携に関する付議事件を議決事件に追加していますか。下記の中から、該当するものに○印をお付け下さい。

広域連携に関する計画の策定等を議決事件の追加状況		数
a	問 13 以外で、条例で広域連携に関する付議事件を議決事件に追加している	4
b	問 13 以外で、条例で広域連携に関する付議事件を議決事件に追加していない	78

○「a 問 13 以外で、条例で広域連携に関する付議事件を議決事件に追加している」の回答

市名	条例の名称	付議事件名
函館市	函館市定住自立圏形成協定の議決に関する条例	定住自立圏形成協定の締結について
山形市	山形市定住自立圏の形成に係る議会の議決に関する条例	定住自立圏形成協定の締結、変更、廃止
長岡市	長岡市定住自立圏の形成に係る議会の議決に関する条例	定住自立圏形成協定の締結、変更又は廃止を求める旨を市長が通告すること
徳島市	定住自立圏形成協定に関する議会の議決すべき事件を定める条例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定住自立圏形成協定を締結すること ・ 定住自立圏形成協定を変更し、又は廃止する旨の合意をすること ・ 定住自立圏形成協定の廃止を求める旨の通告をすること

問 15 広域連携に関する議会からの提言・要望等

貴市議会では、平成24年1月1日以降、広域連携に関し、議会からの提言・要望等の提出及び提出に関する検討をしたことがありますか。下記の中から、該当する項目に○印をお付け下さい（なお、会派や議員連盟等により提出されたものは除いて下さい）。

広域連携に関する議会からの提言・要望等の有無	数
a 広域連携に関し、議会からの提言・要望等を提出した	1
b 広域連携に関し、議会からの提言・要望等の提出に関する検討をしている	0
c 広域連携に関し、議会からの提言・要望等を提出及び提出に関する検討をしていない	81

※広域連携に関する議会からの提言・要望等とは、これまでの広域連携制度（事務の委託、一部事務組合等）、新たな広域連携制度（連携協約、事務の代替執行）及び連携中枢都市圏・定住自立圏に関するもの（個別事業を含む）をいう。

○「a 広域連携に関し、議会からの提言・要望等を提出した」の回答

市名	提言・要望等名	提言・要望等を取りまとめた委員会等の名称	提出年月
金沢市	総務常任委員会 要望事項	総務常任委員会	平成28年3月

問 16 常任委員会における広域連携に関する所管事務調査（行政視察）

貴市議会の常任委員会において、平成24年1月1日以降に実施した広域連携に関する所管事務調査（行政視察を含む）があれば御記入下さい（複数回答可）。

市名	常任委員会名	所管事務調査実施年月	所管事務調査の内容
仙台市	総務財政委員会	平成 28 年 11 月	連携中枢都市圏について
秋田市	総務委員会	平成 27 年 10 月	備後圏域連携中枢都市圏について（行政視察）
郡山市	総務財政 常任委員会	平成 28 年 2 月	連携中枢都市と人口ビジョンについて
新潟市	総務常任委員会	平成 27 年 7 月	連携中枢都市圏について（福山市行政視察）
金沢市	総務常任委員会	常時	企画調整課で広域連携事務を行っており、総務常任委員会の所管であることから、何か進展があれば随時報告がある。
長野市	総務委員会	平成 27 年 12 月	長野地域連携中枢都市圏ビジョン（案）を調査
町田市	建設常任委員会	平成 25 年 4 月	滝川市・中空知衛生施設組合リサイクルクリーン（メタン発酵施設）（行政視察）
		平成 25 年 8 月	朝来市・南但クリーンセンター（行政視察）
		平成 26 年 5 月	
		平成 27 年 5 月	寝屋川市・北河内 4 市リサイクルプラザ「かざぐるま」（行政視察）
		平成 28 年 5 月	寒川市・寒川広域リサイクルセンター（行政視察）
藤沢市	総務常任委員会	平成 26 年 10 月	定住自立圏構想について
宇都宮市	総務常任委員会	平成 28 年 10 月	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（高松市行政視察）
船橋市	市民環境経済 委員会	平成 26 年 10 月	四市複合事務組合の第 2 斎場建設に関する委員会での対応について
柏市	総務委員会	平成 28 年 5 月	津軽地域 4 消防本部の広域化について
姫路市	総務委員会	平成 26 年 8 月	定住自立圏構想について
西宮市	建設常任委員会	平成 28 年 3 月	上水・工水施設の将来の方向性について
	民生常任委員会	平成 28 年 11 月	西宮市一般廃棄物処理基本計画（素案）について

市名	常任委員会名	所管事務調査実施年月	所管事務調査の内容
加古川市	総務教育 常任委員会	平成 24 年 5 月	播磨広域連携について
		平成 24 年 6 月	播磨広域連携協議会の設立について
		平成 27 年 1 月	姫路市及び加古川市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結のこと
		平成 27 年 4 月	播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの策定について
岡山市	総務委員会	平成 28 年 8 月	連携中枢都市圏の形成に向けた協議の状況について
	保健福祉委員会		
	環境消防水道委員会		
	経済委員会		
	建設委員会		
	市民文教委員会		
徳島市	総務委員会	平成 24 年 8 月	定住自立圏構想について
久留米市	総務常任委員会	平成 25 年 5 月	筑後川流域クロスロード地域ビジョンについて
		平成 27 年 1 月	地方中枢拠点都市圏構想について
		平成 27 年 11 月	久留米広域連携中枢都市圏の推進について
		平成 28 年 5 月	アンテナショップ事業について
		平成 28 年 11 月	アンテナショップ事業計画について
長崎市	総務委員会	平成 24 年 3 月	定住自立圏構想について
		平成 24 年 6 月	長崎圏域定住自立圏構想の取組
		平成 24 年 9 月	長崎圏域定住自立圏構想の取り組みについて
		平成 24 年 12 月	長崎圏域定住自立圏構想について
		平成 26 年 6 月	長崎圏域定住自立圏構想について
		平成 26 年 9 月	地方中枢拠点都市圏構想について
		平成 27 年 3 月	広域連携について
		平成 28 年 3 月	広域連携について
		平成 28 年 9 月	連携中枢都市圏構想について
熊本市	総務委員会	平成 28 年 3 月	連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
鹿児島市	総務消防委員会	平成 27 年 7 月	連携中枢都市について (倉敷市)
		平成 28 年 7 月	連携中枢都市について (北九州市)

市名	常任委員会名	所管事務調査実施年月	所管事務調査の内容
那覇市	総務常任委員会	平成 28 年 7 月	圏域連携中枢都市圏の取り組みについて（行政視察 福山市）

※広域連携に関する所管事務調査とは、これまでの広域連携制度（事務の委託、一部事務組合等）、新たな広域連携制度（連携協約、事務の代替執行）及び連携中枢都市圏・定住自立圏に関するもの（個別事業を含む）をいう。

問 17 特別委員会における広域連携に関する政策・施策等の審査等

貴市議会の特別委員会において、平成24年1月1日以降に広域連携に関する政策・施策等を審査、調査、研究している事項があれば御記入下さい(複数回答可)。

市名	特別委員会名	設置期間年月	審査、調査、研究の内容
旭川市	総合計画調査 特別委員会	平成27年7月 ～平成27年12月	第8次旭川市総合計画に関する調査
新潟市	大都市制度調査 特別委員会	平成23年6月 ～平成27年5月	大都市制度、地方分権及び新潟州構想等にかかわる調査、研究
	大都市 行財政制度調査 特別委員会	平成27年6月～	大都市制度、地方分権、財政健全化及び区のあり方検討会にかかわる調査、研究
金沢市	連携中枢都市 圏・都市交通 特別委員会	平成28年3月～	連携中枢都市圏及び都市交通に関すること
長野市	総合計画等調査 研究特別委員会	平成27年10月～	・委員会を開催し、連携中枢都市圏構想、長野地域連携中枢都市圏ビジョン(案)を調査 ・姫路市を視察し、播磨圏域連携中枢都市圏構想を調査
豊橋市	東三河 広域連合調査 特別委員会	平成25年5月 ～平成27年4月	東三河地域が目指す広域連合の姿や、広域連合議会を含めた具体的な組織体制の在り方、事業内容等とともに、本市への影響等を調査研究し、持続可能な地域づくりに資するため設置
高槻市	地方分権推進 特別委員会	平成27年5月～	地方分権改革の推進に向けた取組について、及び広域行政推進に係る諸課題について
神戸市	大都市行財政 制度に関する 特別委員会	平成23年6月～	地方自治の本旨に基づく大都市制度・広域連携の在り方について調査するとともに、大都市の実態に即応する税財政制度の確立を図るために必要な事項について調査する。
姫路市	地方創生・広域 連携特別委員会	平成28年5月～	地方創生・広域連携に関する事項についての調査・研究
倉敷市	地方創生等 特別委員会	平成27年4月～	高梁川流域連携中枢都市圏事業の経過報告を受けている。

市名	特別委員会名	設置期間年月	審査、調査、研究の内容
広島市	大都市税財政 ・地方創生対策 特別委員会	平成 27 年 6 月 ～平成 29 年 6 月	地方創生への取組について
松山市	地方創生調査 特別委員会	平成 27 年 3 月～	国が掲げる「地方創生」に関し、 少子高齢化の進展や人口減少に 歯止めをかけるため、地域の個 性を最大限に生かした住みよい 環境づくり等について調査研究 及び関連議案の審査

※広域連携に関する政策・施策等とは、これまでの広域連携制度（事務の委託、一部事務組合等）、新たな広域連携制度（連携協約、事務の代替執行）及び連携中枢都市圏・定住自立圏に関するもの（個別事業を含む）をいう。

問 18 広域連携に関する意見書・決議の可決

貴市議会において、平成24年1月1日以降に可決した広域連携に関する意見書・決議があれば、件名及び可決年月日を御記入下さい（複数回答可）。

○「意見書」

市名	件名	可決年月日
金沢市	連携中枢都市圏構想の取り組みの推進に関する意見書	平成27年12月18日
船橋市	四市複合事務組合第2斎場の早期建設に関する意見書	平成25年3月27日

○「決議」

該当なし

※広域連携に関する意見書・決議とは、これまでの広域連携制度（事務の委託、一部事務組合等）、新たな広域連携制度（連携協約、事務の代替執行）及び連携中枢都市圏・定住自立圏に関するもの（個別事業を含む）をいう。

問 19 広域連携に関し、議会として関与した取組等の事例

貴市議会においては、第 3 1 次地方制度調査会答申「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申（平成 28 年 3 月 16 日総理大臣手交）」に明記されている「議会同士の相互依存関係を前提とした信頼関係の醸成」を図るなど、広域連携に関し、議会として関与した取組等を行っていますか。取組等の事例があれば、具体的に御記入下さい。

市名	広域連携に関し、議会として関与した取組等の事例
盛岡市	平成 27 年 1 月に、盛岡広域の 3 市 5 町の議会を構成団体とする盛岡広域 8 市町議会議長会を設置し、毎年会議を開催して共通する行政課題等について研修及び意見交換を行っている。
金沢市	制度的な取り組みからできたものではないが、平成 8 年から「石川中央都市圏議会連絡会」を組織しており、加盟している議会は、連携中枢都市圏を構成している 4 市 2 町と同じである。この連絡会では、議長同士が共通する行政課題に関しての意見交換を年 2 回行っているほか、年 1 回、加盟している全議員を対象にして共通する行政課題についての講演会を実施している。
広島市	1 大都市税財政・地方創生対策特別委員会の調査研究項目として「地方創生への取組」を掲げ、広島広域都市圏（連携中枢都市圏）の取組について調査研究を行っており、この取組に関連する予算や、近隣の 23 市町とそれぞれ連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結するための議案を可決している。 2 同特別委員会で、理事者から報告を受けた「主要事業に関する国への要望」の中で、広島広域都市圏の取組に対する地方財政措置の充実を掲げ、市長・議長の連名により、国への要望活動を行っている。
福岡市	福岡都市圏議長会 福岡都市圏の 9 市 8 町の市議会、町議会の議長で構成されており、年に 1 回定期総会を行うとともに、行政に関する専門的知識の習得と情報交換を通じて、各市町の連携を深め、もって福岡都市圏広域行政の推進に資するため、福岡都市圏共通の行政課題をテーマに、毎年、先進地への視察研修会を実施している。
長崎市	広域行政に係る協議会を近隣 2 町の議会と毎年開催している。

※広域連携に関し、議会として関与した取組等とは、これまでの広域連携制度（事務の委託、一部事務組合等）、新たな広域連携制度（連携協約、事務の代替執行）及び連携中枢都市圏・定住自立圏に関するもの（個別事業を含む）をいう。